

令和5年度(2023年度)

練馬区当初予算案 記者発表資料

\\いよいよ/

ねりま

推し 20
23

2023年、 練馬区の特別な年が 始まります。

春にはNHKの朝ドラ「らんまん」の放送がスタートし、夏には「スタジオツアー東京」が開業、11月には「全国都市農業フェスティバル」開催が控えています。

政策的にも、区内での救命救急センターの指定、東京都練馬児童相談所の整備、大江戸線の延伸、西武新宿線の高架化、区立美術館のリニューアルなど、大きなプロジェクトが目白押しです。

区長就任以来、数々の練馬区モデルを立ち上げ、全国自治体を先導する多数の施策を実行してきました。その努力が実を結び、区は今、更に発展する好機を迎えています。

この練馬に、区民の皆さんと一緒に歩む希望の道を架けたい。引き続き、全力を尽くしてまいります。

練馬区長

まえ かわ あき お
前 川 耀 男

▶▶ 名誉区民・日本の植物分類学の父
牧野富太郎 博士が
主人公のモデルとなった
朝ドラ 春から放送開始！



【博士の居宅跡、牧野記念庭園に咲くオオカンザクラ】

牧野博士は大正15年から亡くなるまでの30余年を練馬区東大泉で過ごしました。その住居と庭の跡地は牧野記念庭園として整備され、園内には博士が国内外から探し求めた300種類以上の草木類が生育しています。

地元で愛されている博士がドラマの主人公のモデルとなったことで、再び関心が高まっています。

▶▶ **世界で2番目・アジアで初めて**
ワーナー ブラザース スタジオツアー-東京-
メイキング・オブ・ハリー・ポッター
この夏 **開業!**



【イントランス イメージ】

'Wizarding World' and all related names, characters and indicia are trademarks of and © Warner Bros. Entertainment Inc. - Wizarding World publishing rights © J.K. Rowling.

区民の皆さんにゆかりの深いとしまえん跡地に、この夏、映画製作の舞台裏を堪能できる、体験型エンターテインメント施設「スタジオツアー-東京-」が開業します。

年間200万人を超える来場者が見込まれるこのチャンスに、区も映像文化のまちづくりをはじめ、様々な施策に取り組みます。

▶▶ **世界都市農業サミットの**
開催から4年・・・
全国都市農業
フェスティバルを11月に開催!



【農業者と消費者が交流できるマルシェ】

都市農業の魅力と可能性を世界に発信した「世界都市農業サミット in 練馬」。

世界都市農業サミットで得た成果や知見を更に発展・深化させるため、令和5年11月、都市農業が盛んな国内の自治体と連携して「全国都市農業フェスティバル」を光が丘で開催します。

▶▶ **みどり豊かな都市で**
楽しむ文化芸術 などなど、
さらに**“推し”**を広げます!

推し
ねり
ま
2023

改革ねりま

これまで・これから



練馬こぶしハーフマラソン開催



練馬こども園創設



真夏の音楽会開催



ローズガーデンリニューアル



みどりの風 練馬薪能開催



順天堂練馬病院増築棟完成



街かどケアカフェ創設



練馬こどもカフェ創設



世界都市農業サミット開催



区長と練馬の未来を語る会開催



地域おこしプロジェクトの展開

政策

政策を実現する
仕組みや態勢

27年3月
みどりの風吹く
まちビジョン
策定

28年10月
区政改革計画
策定

29年3月
公共施設等
総合管理計画
策定

29年12月
人事・人材育成計画
職員定数管理計画
外郭団体見直し方針

30年6月
グランド
デザイン構想
策定

31年3月
第2次
みどりの風吹く
まちビジョン
策定

平成26年度

27年度

28年度

29年度

30年度

令和元年度

グランドデザイン 構想の実現



西武新宿線連続立体交差事業都市計画決定



練馬光が丘病院リニューアルオープン



ワクチン接種体制「練馬区モデル」構築



窓口改革の展開

新型コロナウイルス感染症拡大

4年3月
第2次みどりの風吹く
まちビジョン
改定アクションプラン
策定

区民
協働

4年12月
(仮称) 取組強化プラン
(素案)
公表

DX

人材
育成

(仮称)
第3次
みどりの風吹く
まちビジョン

政策を実現する
具体的な仕組みや態勢を強化

2年度

3年度

4年度

5年度

6年度

7年度

8年度

予算編成の基本的考え方

これまでの政策展開の成果を踏まえ、
練馬区の更なる発展に向けた取組を強化する予算

令和5年度一般会計予算額 2,987億0,543万円

過去最大

令和5年度 主な事業

柱1 子どもたちの笑顔輝くまち

- 1 保育サービスの充実 P 7
- 2 子育てサポートの充実 P 9
- 3 児童相談体制「練馬区モデル」の進化 P11
- 4 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成 P13
- 5 小学生等の放課後の居場所の充実 P17

柱2 高齢者が住み慣れた地域で暮らせるまち

- 6 高齢者地域包括ケアシステムの確立 P19
- 7 高齢者の生活を支えるサービス提供体制の充実 P21
- 8 元気高齢者の活躍と健康づくり・フレイル予防の推進 P23

柱3 安心を支える福祉と医療のまち

- 9 障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備 P25
- 10 ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援 P27
- 11 安心して医療が受けられる体制の整備 P29
- 12 区民一人ひとりの健康づくりを応援 P31

柱4 安全・快適、みどりあふれるまち

- 13 災害リスクに応じた「攻めの防災」の推進 P 33
- 14 交通インフラの整備促進と駅周辺まちづくりの推進 P 35
- 15 大江戸線延伸の事業着手に向けた取組と
新駅予定地周辺などのまちづくりの推進 P 39
- 16 練馬のみどりを未来へつなぐ P 41
- 17 脱炭素社会の実現に向けた総合的な環境施策の推進 P 43

柱5 いきいきと心豊かに暮らせるまち

- 18 地域特性を活かした企業支援と商店街の魅力づくり P 45
- 19 全国都市農業フェスティバルの開催 P 47
- 20 生きた農と共存するまち練馬 P 49
- 21 みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち P 51
- 22 みどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち P 53

柱6 区民とともに区政を進める

- 23 区民協働による住民自治の創造 P 55
- 24 DXで区民と区政を直につなぐ P 57

保育サービスの充実

新規
・
充実

保育のICT化の推進

保育サービスの充実

待機児童ゼロの継続

18,466千円（保育のICT化の推進）
6,346,468千円（保育サービスの充実）
359,060千円（待機児童ゼロの継続）

1 保育のICT化の推進

- 全国初となるLINEの保活機能を実現するなど、保育のICT化の推進に取り組んでいます。
- 保護者の利便性を更に向上するため、令和6年4月の入園選考からオンラインで申込みができるようにします。

2 保育サービスの充実

- 拡大する障害児の保育ニーズに応えるため、引き続き、私立園への巡回指導や国の障害児保育給付への上乗せを行い、受入体制を拡充しています。
- 保育サービスを充実するため、国の職員配置基準に区独自で上乗せをし、手厚い人的体制としています。職員の処遇改善を着実に進めるため、国による保育士等の処遇改善に区独自で対象者を拡大し、支援しています。



3 待機児童ゼロの継続

- 待機児童の解消を区政の最重要課題のひとつに掲げ、全国トップクラスとなる保育定員増を実現し、2年連続で待機児童数ゼロを達成しました。
- ゼロを継続するため、5年4月に私立園9園（定員485人）を開園するとともに、練馬こども園1園が事業を開始します。6年4月には、区有地を活用して私立園1園を開園します。

1 入園申請のオンライン化【新規】

全国初となるLINEを使った「保育園探し」や「保育指数シミュレーション」などの保活支援サービスを実現し、保育のICT化を進めてきました。5年秋から始まる入園選考から、時間や場所を問わず、スマートフォンやパソコン等によりオンラインで入園申請をできるようにします。

24時間いつでも、どこでも、デジタルで手続きが完結します。

＜オンライン申請の主なメリット＞

- ①窓口に行かなくて済む
- ②手書きで書かなくて済む
- ③日中に電話を架けなくて済む（申請後、区とのやりとりはWeb上で行います）
- ④申込の結果が早く届く（結果をWeb上で通知することで、郵送よりも早くわかります）



◀スマートフォンで
すき間時間に、
入園申込が可能に

Web上で書類の▶
到着や審査状況の
確認が可能に



【デジタル化による保活支援サービス】



2 保育サービスの充実

(1) 障害児保育の充実

臨床心理士や社会福祉士等を私立認可保育所145か所に派遣し、障害児保育のスキルアップを図ります。

地域型保育施設に区独自の上乗せ給付をすることで、障害児1人に対し、職員1人を配置できるようにします。

(2) 区独自の職員加配の継続

1歳児の保育士の配置基準は、国は園児6人に対し1人ですが、区では園児5人に対し1人とし、手厚い配置としています。

また、国基準では保育施設に看護師の配置は不要ですが、区では0歳児を預かる園で配置しています。こうした対応に必要な人件費相当額を、保育施設に支援しています。

(3) 区独自の処遇改善の継続

保育施設など子育てを支援する職員の処遇改善を着実に進め人材確保やサービスの充実を図るため、国の処遇改善の対象から外れた看護師や栄養士等の専門職、区が加配している保育士等への独自支援を行っています。

国の事業と同様に3%程度(9,000円)の収入引き上げとなるよう、引き続き支援します。

3 待機児童ゼロの継続

6年4月の開園に向け、谷原五丁目区有地に私立園1園を整備します。これまで近隣で実施していない延長保育や0歳児保育に取り組むなど、保育サービスを充実します。

全国トップクラス 約8,500人の定員拡大を実現！

定員数(人)	H26	R3	R4	R5予定
待機児童数(人)	12,418	19,577	20,250	20,896
	487	0	0	0

子育てサポートの充実

新規
・
充実

すべての妊婦・子育て家庭への寄り添い支援
(仮称) ねりま子育て支援アプリの構築
練馬こどもカフェの拡大

1,566,878千円 (すべての妊婦・子育て家庭への寄り添い支援) ※
23,640千円 ((仮称) ねりま子育て支援アプリの構築)
2,188千円 (練馬こどもカフェの拡大)

※令和4年4月～5年9月分 (1,135,263千円) は4年度補正予算に計上 (繰越明許)

1 すべての妊婦・子育て家庭への寄り添い支援

- 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境整備が必要です。
- 妊娠届出時や産後の育児期の面談を通じ、妊婦や子育て家庭の不安や悩み相談を受け、必要な支援につなげてきました。妊娠期から産後まで切れ目なく相談できる環境を充実します。
- 国や都と連携した経済的支援 (出産・子育て応援交付金事業) も一体的に行います。



◀ 妊婦全員面談

2 (仮称) ねりま子育て支援アプリの構築

- 利用者の利便性を高めるため、必要とする子育て支援サービスを簡単に選択し、利用できる環境の整備を令和6年度に向けて進めます。

3 練馬こどもカフェの拡大

- 社会的に孤立し、子育てに不安や負担を感じる保護者が増えています。保護者が身近な場所で気軽に交流できる場が必要です。
- 民間カフェ等と協働し、保護者同士が交流できる居場所の充実に取り組みます。

1 すべての妊婦・子育て家庭への寄り添い支援【新規】

(1) 子育て相談サポート体制の充実

これまで実施している妊娠届出時の妊婦全局面談や産後のこんにちは赤ちゃん訪問に加え、新たに妊娠8か月頃および1歳の誕生日頃にアンケートを実施し、希望者には保健師による面談を実施します。

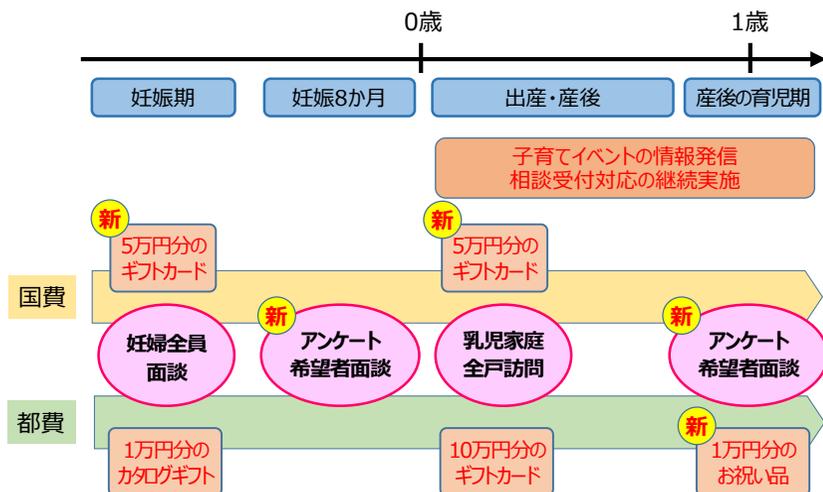
ねりますくすくアプリ（電子母子手帳アプリ）や区の公式LINEによるプッシュ型の情報発信・相談の随時受付等の継続実施を通じ、産後ケアやファミリーサポート事業等の必要な支援につないでいきます。

5年度から、チャットボットによる問合せやオンライン面談を開始し、仕事や子育てに忙しい妊婦・子育て家庭が気軽に相談できる環境を充実します。

(2) 子育て応援ギフトの拡充

妊娠・出産された方に、面談やアンケートの実施に合わせて、合計22万円相当（妊娠届時6万円相当、出生届後15万円相当、1歳到達時1万円相当）のギフトカード等を支給します。

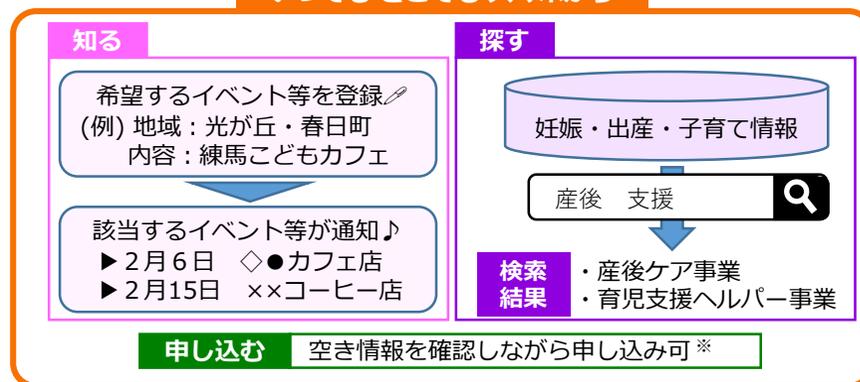
【スケジュール】 5年3月1日開始



2 (仮称) ねりま子育て支援アプリの構築

希望する子育て支援サービスの“知る・探す・申し込む”がスマートフォンから簡単にできる「(仮称) ねりま子育て支援アプリ」を5年度に構築し、6年度から運用を開始します。年齢・目的やキーワードによる検索ができるほか、利用者本人が希望する開催場所・内容などにより、イベント・講座の情報をプッシュ型でお知らせします。

いつでも どこでも スマホから



※練馬こどもカフェの申込から運用開始を予定

3 練馬こどもカフェの拡大

民間カフェ等で、子どもが学び・遊ぶ機会や、保護者が交流したり、リラックスできる場を提供し、在宅子育て世帯を支援しています。

5年度は、現在の7店舗から8店舗に拡大します。このうち2店舗では、店舗が自ら子育て講座等を企画して実施する自主運営型を、4年9月からの試行結果を踏まえて本格実施し、実施回数を増やします。



児童相談体制「練馬区モデル」の進化

充実

**（仮称）東京都練馬児童相談所の設置
子ども家庭支援センターの相談体制の強化
保護者への寄り添い支援の充実**

228,103千円（（仮称）東京都練馬児童相談所
設置に係る施設内改修等）
50,190千円（児童相談体制強化経費）

1 （仮称）東京都練馬児童相談所の設置

- 子どもを虐待から守るため、区による地域に根差したきめ細かい寄り添い支援と、都の広域的・専門的支援の更なる連携強化に取り組んできました。
- 都は、令和6年度に（仮称）東京都練馬児童相談所（都練馬児相）を、区子ども家庭支援センターと同一施設内に開設します。都区の緊密な連携を更に深めていきます。



2 子ども家庭支援センターの相談体制の強化

- 都練馬児相の設置に伴い、3年8月から実施している虐待通告の初期対応機関の振り分けが常時できるようになります。
- 虐待通告が増加する中、リスクに応じて、強い介入や指導を伴う事案は都、それ以外の身近な支援が適している事案は都からの送致により、区が対応するため、区子ども家庭支援センターの更なる体制の強化が必要です。
- 一時保護から家庭に復帰した事案などの児童虐待の再発防止等を更に強化するため、保護者への支援の充実が必要です。

児童相談体制「練馬区モデル」の進化 ～都と区の連携強化の取組～

- ◆ 平成29年度
都児童相談センターへ区職員（一般職1名）派遣
令和元年度から増員（管理職1名、一般職2名）
- ◆ 令和2年7月
都内で初めて都区共同で「練馬区虐待対応拠点」を設置し、迅速かつ一貫した児童虐待への対応を実現
- ◆ 3年8月
都区それぞれが受け付けた虐待通告について、都区合同の受理会議を行い、初期対応機関を決定する取組を開始
- ◆ 6年度
（仮称）東京都練馬児童相談所の設置

練馬発！

都は虐待対応拠点を、台東区・中央区の合同設置に続き、4年4月には渋谷区に設置しました。練馬区モデルは着実に広がっています。

1 (仮称) 東京都練馬児童相談所の設置

区子ども家庭支援センターに都区共同で設置した練馬区虐待対応拠点により、都区の実態に即した連携が強化され、大きな成果を上げています。

都は、6年度に都練馬児相を区子ども家庭支援センターと同一施設内に開設するため、5年度は施設内の改修工事をします。

充実する3つのポイント

ポイント1

都区職員の情報共有や合同の協議が日常的に

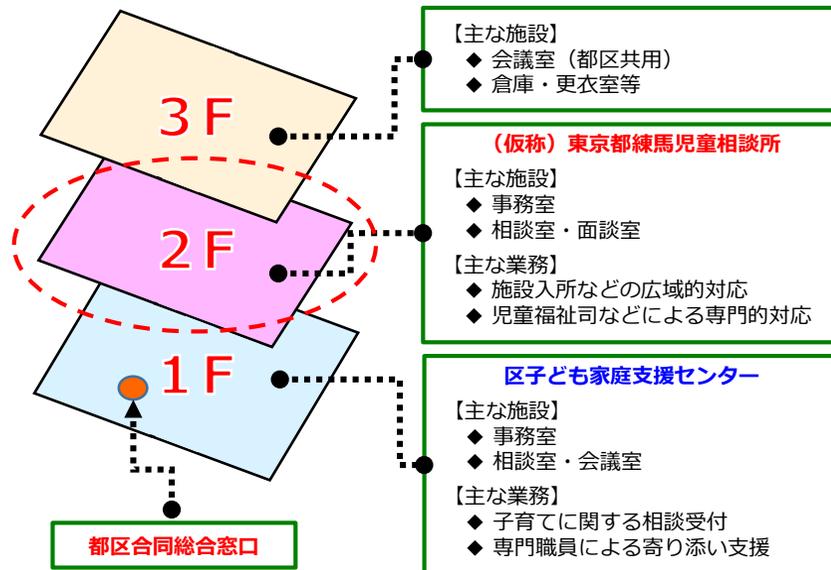
ポイント2

都区合同の家庭訪問や合同面談等が常時可能に

ポイント3

都の一時保護などの法的対応が更に迅速・的確に

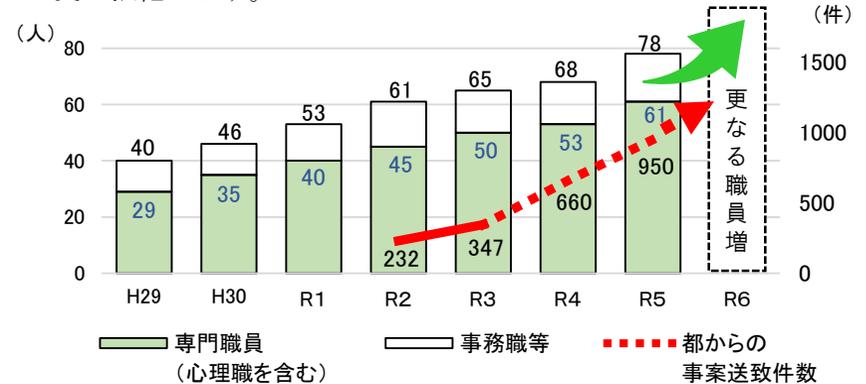
【6年度の施設イメージ】



2 子ども家庭支援センターの強化・充実

(1) 専門職員の増員

6年度の都練馬児相の設置に向けて、区子ども家庭支援センターの専門職員（福祉職・保健師）を8人増員し、相談体制を更に強化します。



(2) 心理職による再発防止等の強化

区の心理職は心理アセスメント等による、子どもの特性を保護者に伝え、子どもに適した関わり方等を助言しています。

5年度から、区の心理職が都児相職員と連携して、「CAREプログラム」を活用し、再発防止等の取組を強化します。

【CAREプログラムとは】

CAREは、幼児から思春期の子どもとによりよい関係作りに大切なポイントを体験的に学べるペアレントングプログラムです。親はもちろん、現場で子どもとかわる専門家、子どもとかわる全ての大人が対象です。

継続的な実践

避けるスキル

- 命令する
- 質問する
- 批判する

使うスキル

- 具体的にほめる
- 子どもの言葉をくり返す
- 行動を言葉にする

夢や目標を持ち困難を乗り越える力を 備えた子どもたちの育成

新規
・
充実

353,170千円	(ICT教育の充実)
454,759千円	(教員の働き方改革)
4,562,645千円	(小中学校校舎等の改築)
44,100千円	(校舎の長寿命化改修)
1,261,260千円	(体育館の空調整備)
80,032千円	(不登校児童生徒支援)
45,900千円	(ヤングケアラー支援)
110,621千円	(医療的ケア児支援)

教育の質の向上

支援が必要な子どもたちへの取組の充実

児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細かな指導や支援により、
夢や目標を持ち、困難を乗り越える力を備えた子どもを育成します。

1 教育の質の向上

■ ICTを活用した教育

GIGAスクール構想実現のため、電子黒板やタブレットPC等を配備し、ICTを活用した教育を実施しています。

学びをさらに充実するため、教員全体の活用能力向上や、令和6年度からのデジタル教科書導入に向けた検討が必要です。

■ 教員の働き方改革

現在、区立学校教員の1か月あたりの時間外勤務は、約半数が45時間を超えています。

教員の負担を軽減し、子どもたちと向き合う時間を確保するための環境づくりが必要です。

■ 学校施設

学校施設の半数以上が築50年を超え老朽化が進んでいます。また、学校の体育館は、教育活動だけでなく、災害時の避難所としての役割も担っています。安全で快適な環境とするため、校舎等の計画的な改築・改修などが必要です。



2 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

■ 不登校児童生徒

区内の不登校児童生徒数は増加傾向にあります。区が実施した不登校の調査結果や、これまで行ってきた取組の効果等について分析と検証し、支援体制を強化する必要があります。

■ ヤングケアラー

本来大人が担うべき家族の看護・介護や家事等を日常的に行っているヤングケアラーは、顕在化しにくい状況にあります。ヤングケアラーの実態を把握し、早期発見や適切な支援につなげるための取組が必要です。

■ 医療的ケア児

区は、国に先駆けて、平成27年に区立学校で医療的ケア児の受け入れを開始し、その後、保育園や幼稚園等での実施や受け入れ人数を拡大してきました。現在、保護者からの支援ニーズは多様化しており、医療的ケア児と保護者への支援の充実に向けた取組が必要です。

1 教育の質の向上

(1) ICTを活用した教育内容の充実

学校ICT支援員の配置やヘルプデスクの運営等を継続し、教員全体の活用能力の向上を図ります。

デジタル教科書による教育効果を検証するため、国の実証事業に引き続き参加します。

今後の幅広いICTの活用を見据え、学校の通信環境の充実に向けた具体的な検討を進めます。



▲ ICTを活用した授業

(2) 教員の働き方改革の推進

① ICTを活用した校務改善【新規】

保護者からの欠席連絡や学校からの通知等、保護者と学校がスマートフォン等で相互にやり取りできる情報伝達サービスや、テストの採点・集計等を自動化するデジタル採点システムを導入します。

② サポート人材の配置拡大

教員の業務をサポートする会計年度任用職員（副校長補佐、スクール・サポート・スタッフ）の配置を拡大します。

③ 部活動における支援の拡大

教員に代わって部活動の顧問を担うことができる部活動指導員（会計年度任用職員）の配置を拡大します。

顧問である教員をサポートする部活動外部指導員（有償ボランティア）についても、各校での活動回数を拡大します。

(3) 学校施設の整備

① 小中学校校舎等の改築

区立小中学校の改築を概ね年2校ずつ計画的に進めます。5年度は新たに練馬東小学校、豊溪小学校の設計に着手します。

② 校舎の長寿命化改修【新規】

校舎を築80年まで使用するため、築60年を目途に長寿命化改修を行います。改修にあたっては建物の状況を調査し、工事内容を精査することでコスト削減に取り組みます。5年度は石神井南中学校の設計に着手し、今後は年1～2校ずつ改修を進めます。

【5年度改築工事・長寿命化改修の内訳】

種別	学校名	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
設計	向山小学校		→	→			
	田柄中学校		→	→			
	練馬東小学校			→	→	→	
	豊溪小学校			→	→	→	
	石神井南中学校 (長寿命化)			→	→		
工事	関町北小学校	→	→				
	上石神井北小学校	→	→	→			
	旭丘小・中 (小中一貫教育校)			→	→	→	→

③ 体育館の空調整備

7年度までに全区立小中学校の体育館に空調設備を整備します。5年度は小学校11校、中学校7校に設置し、98校中75校で整備が完了します。

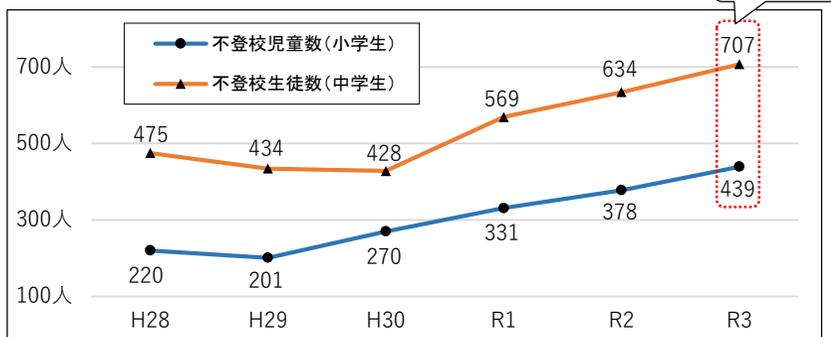
2 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

■不登校児童生徒

区内の不登校児童生徒数は3年度に1,146人となり、増加傾向です。区では、3年度・4年度にわたり、不登校経験者やその保護者等を対象に調査を実施しました。不登校の実態を体系的にまとめた全国でも例を見ない調査です。

調査の結果、不登校の要因が、教員を対象にした文部科学省調査結果と異なっていることや、学校や学校外の機関による相談・手助けを必要としていることが明らかになりました。

【練馬区における不登校児童生徒数の推移】



【不登校の要因(上位3つ)】

区調査(複数回答)		「練馬区不登校に関する実態調査」				
本人	身体の不調	50%	学校やクラスに合わない	43%	友達(いじめや嫌がらせ)	38%
保護者	身体の不調	49%	友達(いじめや嫌がらせ)	42%	先生のこと	42%

文部科学省調査(主たるものを1つ選択して回答)		「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」				
小学校教員	無気力、不安	49%	親子の関わり	18%	生活リズムの乱れ、非行等	10%
中学校教員	無気力、不安	52%	生活リズムの乱れ、非行等	10%	いじめを除く友人関係をめぐる問題	9%

■ヤングケアラー

区では、区立小中学校の児童生徒や教員などを対象に実態調査を実施しました。

調査の結果、小学6年生の1.6%、中学2年生の1.5%がヤングケアラーである可能性が高いことや、子どもがSOSを発しづらい状況にあること、教員が家庭の問題にアプローチすることに難しさを感じていることなどが明らかになりました。

【「家族の世話をしている」と回答した児童生徒数】 「ヤングケアラー実態調査」

小6(419人)		1週間の世話の日数				
		ほぼ毎日	週3~5日	週1~2日	1月に数日	無回答
一日の世話の時間	3時間超	9	1	0	28	32
	2~3時間	19	1	2		
	1~2時間	47	11	8		
	30分~1時間	72	48	28		
	30分以内	47	27	39		
無回答						

➡小6(5,404人)の1.6%(88人)がヤングケアラーである可能性が高い(赤枠)

中2(273人)		1週間の世話の日数				
		ほぼ毎日	週3~5日	週1~2日	1月に数日	無回答
一日の世話の時間	3時間超	4	0	0	15	21
	2~3時間	14	3	2		
	1~2時間	37	6	5		
	30分~1時間	41	41	14		
	30分以内	28	16	26		
無回答						

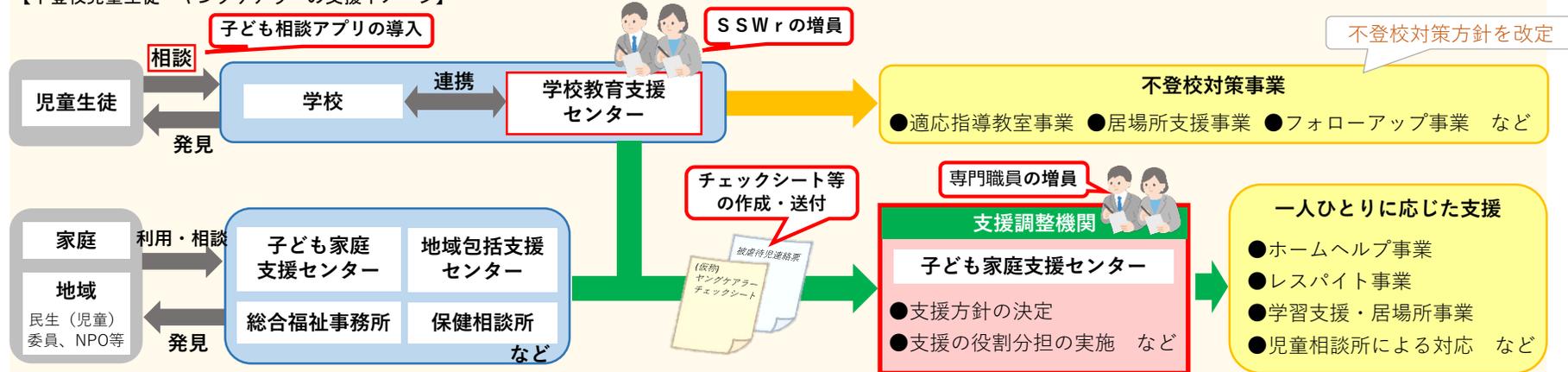
➡中2(4,162人)の1.5%(64人)がヤングケアラーである可能性が高い(赤枠)

■医療的ケア児

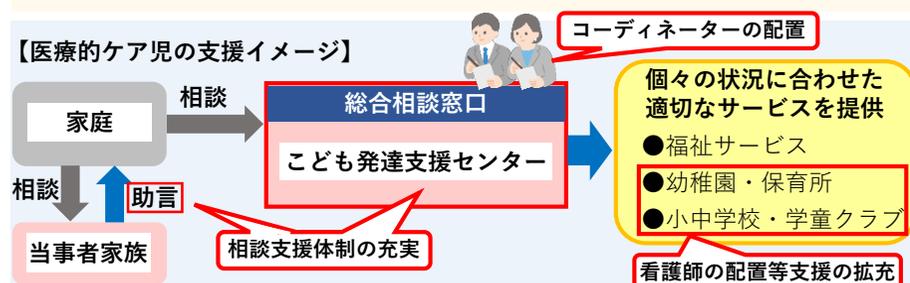
区内の医療的ケア児は約110人と推計しています。医療的ケア児の保護者からは、「どこに相談してよいかわからない」「不安なく学校や園に通いたい」「看護師が同行しない学校行事への参加が難しい」という意見があります。

- (1) (仮称) 子ども相談アプリの導入【新規】 **不登校** **ヤングケアラー**
 子どもがタブレットなどからいつでも相談やSOSを発信できる「(仮称) 子ども相談アプリ」を新たに導入します。
- (2) スクールソーシャルワーカー (SSWr) の増員 **不登校** **ヤングケアラー**
 教育分野の知識をもつ福祉の専門職であるSSWrを増員し、子どもへの個別支援や学校と連携したサポート体制を強化します。5年度は現在の16名から20名へ増員します。
- (3) (仮称) ヤングケアラーチェックシート等を活用した支援体制の構築【新規】 **ヤングケアラー**
 発見のための「(仮称) ヤングケアラーチェックシート」や被虐待児連絡票を用いて、支援調整機関となる子ども家庭支援センターが要保護児童対策地域協議会の仕組みを活用して、一人ひとりに応じた支援につなげていきます。
- (4) 子ども家庭支援センター専門職員の増員 (再掲) **ヤングケアラー**
 →詳細は12ページに記載
- (5) 医療的ケア児等への相談支援体制の充実【新規】 **医ケア**
 こども発達支援センターに総合相談窓口を設置します。医療的ケア児等コーディネーターが医療や福祉、地域生活に関わる相談に対応するとともに、医療的ケア児を育てた経験のある家族が相談・助言を行います。
- (6) 区立小中学校や保育園等における医療的ケア児等への支援の拡充 **医ケア**
 宿泊を伴う学校行事の参加時に看護師を配置します。また、簡易ベッドやパルスオキシメーター等を配備します。緊急時に保育士も医療的ケアを行えるよう、実践的な技術研修を実施します。

【不登校児童生徒・ヤングケアラーの支援イメージ】



【医療的ケア児の支援イメージ】



小学生等の放課後の居場所の充実

充実

ねりっこクラブ実施校の拡大

区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」の継続

児童館「中高生カフェ」の充実

3,022,012千円（ねりっこクラブの拡大）

103,798千円（ねりっこプラスの継続）

10,280千円（中高生カフェの充実）

1 ねりっこクラブ実施校の拡大

- すべての小学生が安心かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備するため、ねりっこクラブの実施校を拡大します。

2 区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」の継続

- ねりっこ学童クラブの待機児童を対象に、学童クラブとひろば事業の一体的な運営のメリットを活かし、区独自の待機児童対策を実施します。



3 児童館「中高生カフェ」の充実

- 家庭でも学校でもない居場所としての児童館で、様々な課題を抱える中高生が気軽に相談できる取組を充実します。

1 ねりっこクラブ実施校の拡大（新たに7校で実施）

小学校内の施設を活用して、学童クラブとひろば事業の運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」の早期全校実施を目指し計画を進めています。令和5年4月に、新たに7校で開設（全65校中52校）し、学童クラブの定員を拡大します。ひろば事業は、実施日を拡充するとともに、学校応援団の協力を得ながら、地域とのつながりを活かした事業を充実します。

※学童クラブ

保護者の就労等により放課後保育を必要とする児童を預かる事業

※ひろば事業

放課後帰宅せずに参加できる「安全・安心な居場所」を学校施設内に確保する事業（全65校で実施）



ねりっこクラブの全校実施

2 区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」の継続

区独自の学童クラブ待機児童対策として、学童クラブとひろば事業の一体的な運営のメリットを活かした「ねりっこプラス」を実施します。

ねりっこプラスは、学童クラブの待機児童を対象に、ひろば事業終了後のひろば室を活用して、学童クラブに準ずる保育機能を持った安全な居場所を確保するものです。

ねりっこクラブを実施している52校中、待機児童がいる全校で実施します。

3 児童館「中高生カフェ」の充実

2年度から全17児童館では、館ごとに工夫をして飲食をしながらリラックスできる雰囲気の中で、中高生が気軽に悩みを話したり、不登校やヤングケアラー等の様々な相談をできる「中高生カフェ」を試行実施しています。

5年度は、中高生自身の声も反映させ、コロナ禍で控えてきたクッキングをしながらの開催を増やします。また、区立中学校1校、私立高校1校で4年秋頃から始めた出前中高生カフェを他校でも実施できるよう、働きかけていきます。

こうした取組を、区内の都立・私立全ての高校へ、校内放送やSNSも活用して積極的にPRしていきます。



▲休暇中の過ごし方を語り合う中高生

高齢者地域包括ケアシステムの確立

充実

地域包括支援センターの増設・移転

街かどケアカフェの充実

もの忘れ検診の対象者の拡大

32,817千円（地域包括支援センター増設等）

91,076千円（街かどケアカフェの充実）

13,136千円（もの忘れ検診）

1 令和7年度に向けた相談支援体制の整備

- 現在、区の高齢者化率は22%、高齢者人口は約16.2万人に達しています。
また75歳以上の後期高齢者の要介護認定率は約35%で、前期高齢者の約5%の約7倍です。団塊の世代全員が後期高齢者となる令和7年以降、介護の必要な方の増加が見込まれます。
- 高齢者本人や家族が、身近な地域で、介護や医療について相談できる窓口を充実させていく必要があります。

2 地域における交流の場の充実

- 地域の身近なところで気軽に通え、交流、相談、介護予防ができる場が必要です。
- 社会状況の変化に伴う区民ニーズ等を考慮し、敬老館を高齢者に限らず多世代の地域住民が利用できる場に転換していく必要があります。



▲街かどケアカフェ

3 認知症支援の充実

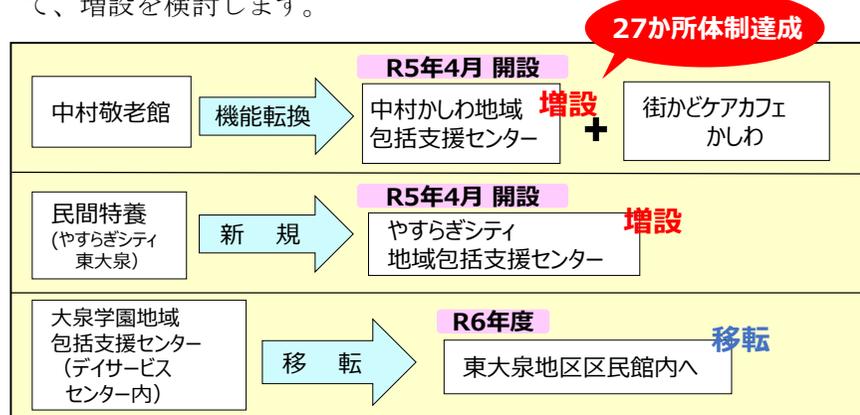
- 認知症の症状がある高齢者は、7年に区内で約3.1万人に達する見込みです。認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにするためには、早期に発見することが必要です。
- 区は、練馬区医師会と連携し、70歳・75歳の全員を対象に3年10月から、もの忘れ検診を開始し、支援につなげています。
- 対象年齢以外の高齢者の方からも検診を受診したいとの声が多く寄せられています。

1 地域包括支援センターの増設・移転

地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターを、中村敬老館の機能転換および民間特別養護老人ホーム内への設置により、5年4月に2か所増設し、27か所体制とします。

また、より身近で利用しやすい窓口で支援できるよう、区立施設等への移転を進め、6年9月頃に区立施設へ1か所移転します。

今後も、高齢者人口の将来推計や地域の人口バランスを考慮して、増設を検討します。



2 街かどケアカフェの充実

街かどケアカフェを、地域包括支援センターとの併設により1か所、地域住民の地域サロン活動との協働により3か所増設し、37か所で実施します。

また、敬老館の機能転換による増設準備も進めていきます。

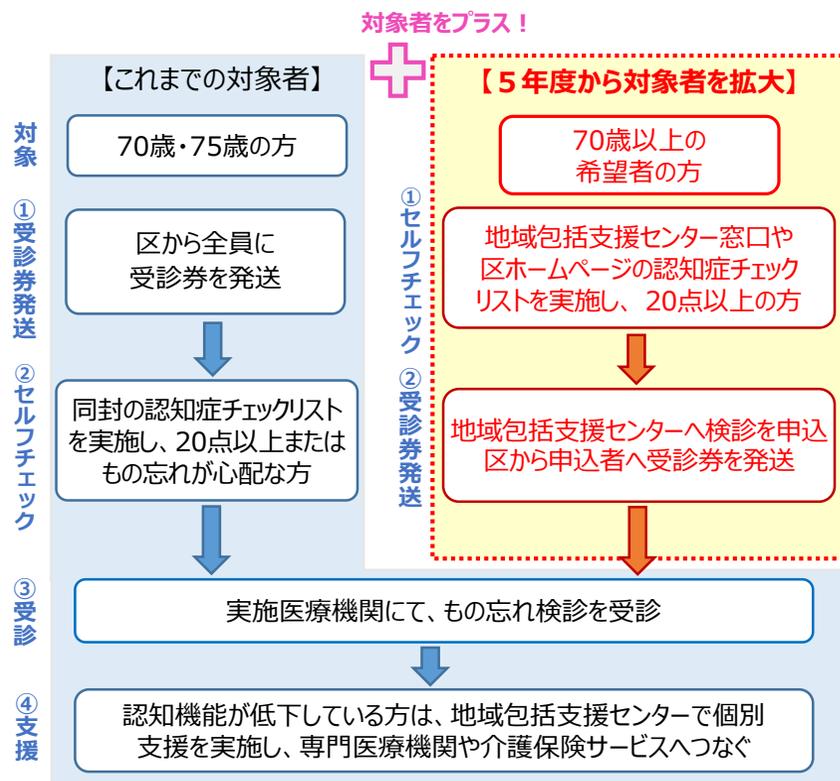
	平成28年	令和4年	令和5年
【常設型（区立施設活用）】			
地域包括支援センター併設	1か所	5か所	6か所
【地域サロン型】			
地域団体や介護事業者等	0か所	28か所	31か所
計	計1か所	計33か所	計37か所

3 もの忘れ検診の対象者の拡大

70歳・75歳を対象に実施している「もの忘れ検診」を、5年度から70歳以上の希望者にも拡大します。

希望される方は、地域包括支援センターの窓口等で認知症チェックリストを行い、20点以上となった方には、検診の受診券を郵送します。

検診結果に応じて、専門医療機関の受診や介護保険サービスなど、一人ひとりに合わせた支援につなぎます。



※令和3年度は、13,666人へ受診券を発送し、317人が受診。
うち認知機能が低下したとの判定を受けた78人に個別支援を実施

高齢者の生活を支える

サービス提供体制の充実

充実

「高齢者みんな健康プロジェクト」の対象者の拡大
都市型軽費老人ホーム等の整備充実

24,060千円（高齢者みんな健康プロジェクト）
108,400千円（都市型軽費老人ホームの
施設整備費）
82,768千円（看護小規模多機能型
居宅介護の整備費）

1 ひとり暮らし高齢者等の健康維持・増進に向けた支援

- 区内の後期高齢者で糖尿病の方は約2.2万人、うち約340人の方が人工透析を受けています。疾病の早期発見により、重症化を予防することが必要です。
- 区は、高齢者の健康を支援するため、令和3年度から「高齢者みんな健康プロジェクト」を開始しています。区が保有する医療・健診・介護等のデータを活用し、リスクの高い後期高齢者を抽出のうえ、栄養士などの専門員が個別訪問し、糖尿病重症化予防等に取り組んでいます。
- コロナ禍の中、外出機会の減少により、高齢者の健康状態の低下が懸念されています。特にひとり暮らし高齢者は、家族などと接する機会が少なく、孤立しがちです。
- 区は、ひとり暮らし高齢者等への個別訪問に取り組んでいますが、なかには支援を受けていない方もいます。こうした方にも支援を広げることが必要です。



▲「高齢者みんな健康プロジェクト」専門員による個別訪問



▲看護小規模多機能型居宅介護施設イメージ

2 都市型軽費老人ホーム等の整備充実

- 団塊世代の全ての方が後期高齢者となる7年に向けて施設の整備目標を定め整備を進めています。
- 都市型軽費老人ホーム
身体機能の低下などにより、自立した日常生活に不安のある低所得高齢者向けの住まいである都市型軽費老人ホームを整備します。
- 看護小規模多機能型居宅介護施設
医療ニーズの高い要介護高齢者を対象に、通所、宿泊、訪問介護・看護を組み合わせる在宅生活を支える看護小規模多機能型居宅介護施設を整備します。
- 特別養護老人ホーム
在宅での生活が困難な方全てが希望する時期に入所できるよう、引き続き整備します。

1 「高齢者みんな健康プロジェクト」の対象者の拡大

5年度から専門員による個別訪問の対象を、医療・健診・介護サービスの未利用かつ高齢者実態調査の未回答者で、地域包括支援センターの支援も受けていない80歳以上の方にも拡大します。

取組① ひとり暮らし高齢者等への健康支援（3年度実績と5年度の対象拡大）

KDBと高齢者実態調査の2つのデータを組み合わせて対象者を抽出

		高齢者実態調査のデータ		
		回答なし	回答あり（機能低下と元気を判定）	
健診・介護のデータ	利用なし	支援を受けていない方 5年度拡大 専門員による個別訪問 130人(推計値)	地域包括支援センターの訪問支援員と専門員の同行による個別訪問 211人	
	利用あり	医療・健診・介護等の利用	機能低下のおそれ 地域包括支援センターの訪問支援員による個別訪問 約1万600人	元気 介護予防の啓発 約4万9000人

取組② 糖尿病重症化予防（3年度実績）

主な基準	KDBのヘモグロビンエーワンシー（血液中の血糖値）のデータ	
	7.0%以上	6.5%以上、7.0%未満
対象者数	24人*	377人
支援内容	専門員による個別訪問	生活習慣改善の勧奨通知

*重症化予防により人工透析の開始を1年遅らせた場合の試算

630万円（1人当たり年間医療費）×24人＝約1億5千万円の医療費削減効果

上記以外にも、KDBのデータを活用し、BMI（身長と体重比の体格指数）を基準として低栄養状態の方を抽出のうえ、フレイル予防の訪問相談を行う支援などを実施



2 都市型軽費老人ホーム等の整備充実

(1) 都市型軽費老人ホーム

6年度の開設に向けて、1施設（定員20人）の整備に取り組みます。

16か所 定員310人（4年度末）⇒ 17か所 定員330人（6年度末）

(2) 看護小規模多機能型居宅介護施設

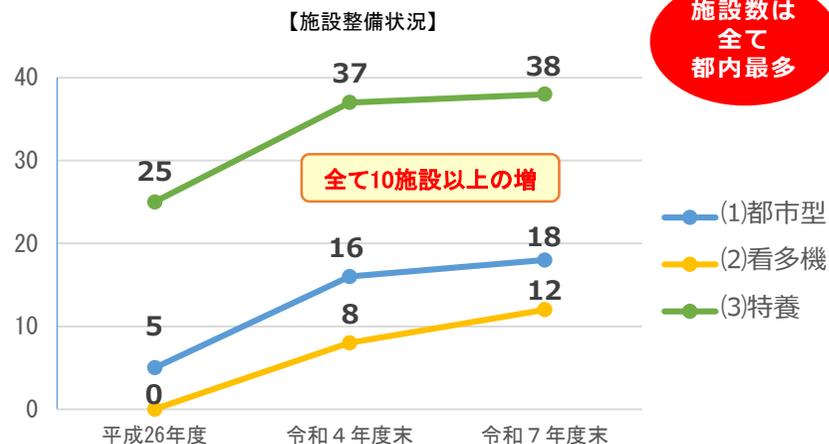
6年度の開設に向けて、1施設（定員29人）の整備に取り組みます。（認知症高齢者グループホーム併設）

8か所 定員228人（4年度末）⇒ 9か所 定員257人（6年度末）

(3) 特別養護老人ホーム

7年度に1施設（定員129人）開設予定です。

37か所 定員2,761人（4年度末）⇒ 38か所 定員2,890人（7年度末）



元気高齢者の活躍と 健康づくり・フレイル予防の推進

新規
・
充実

新しいフレイル予防事業の展開 デジタル格差対策の充実

39,795千円（デジタルを活用したフレイル予防事業）
4,920千円（公衆浴場活用によるフレイル予防事業）
21,069千円（デジタル格差対策事業）

1 新しいフレイル予防事業の展開

- 区の高齢者人口は約16.2万人に上ります。高齢者が健康でいきいきと暮らし続けるためには、元気なうちから、フレイル予防に取り組むことが重要です。
- 特に、人や社会とのつながりがフレイル予防に有効です。外出したくなるよう、デジタルや公衆浴場を活用したフレイル予防事業を開始します。



▲区内公衆浴場（イメージ）



▲はつらつセンターでの体操教室

2 デジタル格差対策の充実

- 各種手続のオンライン化やキャッシュレス決済などデジタル化が加速しています。スマホ等の操作に不慣れた高齢者への支援が急務となっています。
- 高齢者がデジタル活用をすることにより自らのQOL向上を図れるよう、デジタル格差解消に短期集中で取り組みます。



▲スマホ教室

- デジタルの得意な高齢者が苦手な高齢者を支援する仕組み作りを進めます。

1 新しいフレイル予防事業の展開【新規】

- (1) ～60才からのフレイル予防～「フィット&ゴー」アプリ
民間企業と協働で構築を進めてきたアプリを活用し、自ら運動“フィットネス”するとともに、興味関心に合った“フィット”、教室やイベントの情報発信により、社会参加“ゴー”したくなるよう後押しします。

【アプリのイメージ】



▲トップページ

▲社会参加先マップ

【アプリの機能】

- ★ AIがフレイルリスクを判定
- ★ リスクの状態と健康アドバイスをメッセージ送信
- ★ 区内企業・団体の情報(趣味、教養、体操、イベント)が地図上に見える化
- ★ 興味関心に合ったおすすめの情報発信

意識・行動の改善へ！

- (2) ～ひと汗かいてひとつ風呂～「フロ・マエ・フィットネス」
公衆浴場の営業時間前に、筋力向上トレーニング等の体操教室を実施します。1回200円で体操と入浴ができます。

当日の流れ (イメージ)

- ① 集合、バイタルチェック
- ② 体操、レクリエーション(30分程度)
- ③ 入浴

* 区内の協力浴場において巡回実施

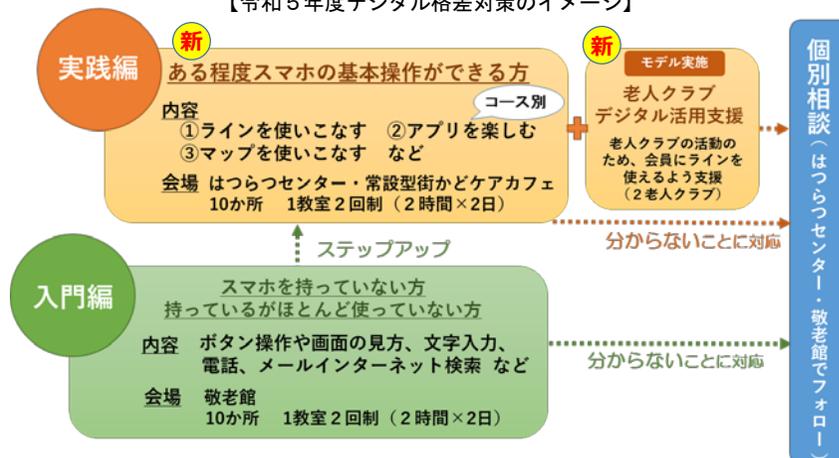


▲公衆浴場の体操スペース

2 デジタル格差対策の充実

- (1) スマホ教室の充実
初心者を対象としたスマホ教室の開催回数等を充実します。さらに、習得したい内容を重点的に学べるよう、新たに目的別の実践的な教室を実施します。
- (2) 老人クラブへのスマホ活用支援【新規】
老人クラブを対象に、コロナ禍においても仲間とつながり、活動の持続化・活性化を図れるよう、グループでのコミュニケーションアプリの活用をゴールとするスマホ教室を試行的に実施します。

【令和5年度デジタル格差対策のイメージ】



- (3) シニアスマホ相談員の養成【新規】

シニアを対象としたスマホ相談員養成講座を実施します。養成課程を修了後、町会・自治会や街かどケアカフェなど高齢者が集う場に派遣します。あわせて元気高齢者の活躍の場を拡げます。

障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備

新規
充実

ライフステージに応じた支援の充実 障害者の意思疎通支援の充実

- 6 2,5 7 4 千円（住まいの充実）
- 3,9 8 8 千円（経営コンサルタント）
- 2 3 2,7 0 4 千円（障害者福祉施設の改修）
- 3,7 1 4 千円（ICTを活用した意思疎通支援）
- 6 3 4 千円（失語症者向け意思疎通支援者派遣）
- 1,7 5 0 千円（コミュニケーションパートナーの養成）

1 ライフステージに応じた支援の充実

- 障害者が住み慣れた地域のなかで、自立して暮らし続けるためには、相談や住まい、就労、障害福祉サービスの充実など、障害者のライフステージに応じたサービスの提供が必要です。
- 区はこれまで、障害児一時預かり事業等の障害児支援や重度グループホームや生活介護事業所等の施設の充実などに取り組んできました。
- 障害者の高齢化・重度化、家族の高齢化が進むなか、障害者のライフステージに応じた支援をさらに充実します。



2 障害者の意思疎通支援の充実

- 令和4年6月、「練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例」を制定しました。
- 様々な障害特性に応じたコミュニケーションガイドブックの作成や23区初の障害者ICT相談窓口の開設等、意思疎通手段の充実に取り組んでいます。
- この条例に基づく取組を更に推進するため、知的障害や失語症等、障害特性に応じた意思疎通支援を更に充実します。また、地域における障害者のコミュニケーション理解の促進に取り組めます。

6月



練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例を制定

8月



障害者施設が作成した製品の情報等を集めたウェブサイト「ねりいちポータル」を開設

11月



障害児一時預かりや医療的ケアに対応したショートステイを開始

1月



区有地を活用した通所施設「Leaves練馬高野台」開設

令和5年度は
更に充実

令和4年度
主な取組

1 ライフステージに応じた支援の充実

(1) 医療的ケア児等への相談支援体制の充実（再掲）

→詳細は16ページに記載

(2) 地域での暮らしを支える住まいの充実

① 重度障害者グループホームを整備

旧石神井町福祉園用地を活用して、7年度中に重度障害者に対応したグループホームを15室程度整備します。相談支援とショートステイを備えた、区内2か所目の多機能拠点整備型の地域生活支援拠点とします。



▲グループホームでの生活の様子

② 触法障害者を受け入れるグループホームを支援【新規】

触法障害者を受け入れ、個別の支援計画に基づき、社会復帰に向けた支援を行っているグループホームに対して、社会福祉士等の専門資格を有する職員の人件費の一部を補助する制度を、5年度から開始します。

(3) 就労支援の充実

障害者施設の工賃向上を図るため、4年度に引き続き、就労継続支援B型事業所に経営コンサルタントを派遣します。

障害者就労支援センター（レインボーワーク）によるマッチングを活用して、農作業や農産物の加工等を行う農福連携に携わる障害者施設数を増やします。

(4) 高齢化・重度化に対応した日中活動の場の充実

福祉作業所の利用者の高齢化・重度化に対応するため、4年度から、大泉福祉作業所において重度障害者の日中活動の場である生活介護事業を開始しました。6年度から北町福祉作業所においても生活介護事業を開始するため、施設の大規模改修を行います。



2 障害者の意思疎通支援の充実

(1) ICTを活用した意思疎通支援を充実

5年1月、心身障害者福祉センターに、障害者の意思疎通を助けるツールの相談・体験や貸出、操作方法のサポートを行う、「障害者ICT相談窓口」を開設しました。

5年度から、体験できる機器を充実し、日常生活用具の給付において、イラスト・文字で会話を補助する機器、音声で文字を読み上げる機器などの給付対象者を、これまでの身体障害から、知的障害等にも拡大します。



◀機器の例（トーキングエイド）
言葉が出にくい方の会話を
絵文字やイラストで補助する

(2) 失語症の団体に意思疎通支援者の派遣を開始【新規】

事故や病気などで、脳を損傷したことが原因で、聞く・話す・読む・書くことなどが不自由になる失語症の方への支援を充実します。5年6月から、当事者団体の活動場面への意思疎通支援者の派遣を開始します。

【失語症の方への支援の例】言いたい言葉が出ないとき…

- ① 「はい」「いいえ」で答えられる質問に変換する
- ② 選択肢を紙に書いて、指で選んでもらう 等

(3) 身近な地域におけるコミュニケーション理解の促進【新規】

障害のある方や事業者との協働により作成した障害者とのコミュニケーションガイドブックを、5年2月から配布します。

5年8月から、ガイドブックを活用し、買い物などの日常生活場面において、率先して声をかける「コミュニケーションサポーター」の養成研修を実施します。



◀障害者や事業者が参加した
ガイドブック作成のためのワークショップ

ひとり親家庭や

生活困窮世帯等の自立を応援

新規
充実

ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

生活困窮者への相談支援体制の充実

中高年のひきこもりや8050問題への支援の強化

174,334千円（ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実）

149,175千円（生活困窮者への相談支援体制の充実）

43,571千円（中高年のひきこもりや

8050問題への支援の強化）

1 ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

■相対的に貧困率が高いひとり親家庭を対象に、生活・就労・子育ての3つの支援を組み合わせ提供する「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」を平成29年度から開始し、自立支援プログラムや訪問型学習支援事業など、23区で最多となる取組を実施しています。

■令和4年4月に実施したひとり親家庭ニーズ調査により、コロナ禍において、多くの家庭は、地域での孤立や経済的困窮などの課題を抱えていることが明らかとなりました。

■調査結果を踏まえ、自立に向けた支援策を更に充実します。



令和4年度

ひとり親家庭ニーズ調査

（平成28年度調査との比較）

●悩みの相談相手がいる世帯 62.8%（21.5ポイント減）

●コロナ禍で減収し、回復していない世帯 約25%

●養育費の取決めのない世帯 40.8%

2 生活困窮者への相談支援体制の充実

■コロナ禍における生活相談コールセンターの開設、生活支援臨時給付金の支給、福祉事務所の組織・人員体制の抜本的強化による自立支援の促進など、生活困窮から生活保護に至るまで、切れ目のない支援を実施しています。

■物価上昇や生活福祉資金特例貸付の償還開始等の影響で増加が見込まれる生活困窮者の生活相談に対応するため、相談支援体制を充実します。

3 中高年のひきこもりや8050問題への支援の強化

■ひきこもりや8050問題など、複合的な課題を抱える世帯に対し、福祉事務所の連携推進担当を中心に包括的な支援を行っています。

■コロナ禍での外出自粛の影響などにより、支援につながらない世帯を早期に発見する仕組みが必要です。当事者や家族会から、就労支援に至る前のサポートを求める声が寄せられています。

■複合的な課題を抱える世帯に対する取組を充実します。

1 ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

(1) 相談支援体制の充実

① オンライン相談の開始【新規】

ひとり親家庭総合相談窓口では、対面・電話・メールによる相談を実施しています。5年度から、総合・法律・家計相談をオンラインでも実施します。

② 弁護士による法律相談の充実

相談窓口には弁護士を配置し、離婚手続きや養育費、親権問題などに関する法律相談を平日（月4回）実施しています。5年度から、土曜相談（年4回）を開始します。

都内初

(2) 高等職業訓練促進給付金の増（月14万→16万円+多子加算）

国の高等職業訓練促進給付金は、就労に向けた資格取得のため、養成機関で修学する期間中の生活費を支援する制度です。区は、国の基準額に独自加算し、月14万円支給しています。5年度から、2万円増額し、月16万円を支給します。更に、第2子以降子ども1人につき、月2万円を加算します。

(3) ADR（裁判外紛争解決手続）費用の助成【新規】

養育費確保のため、5年度から、ADR機関を利用して養育費を取り決めた方に調停費用等を助成します。（上限5万円）

※ADR：裁判ではなく、法務省が認証した民間機関が調停を行い、話し合いで紛争を解決する方法

23区最多の
26事業を展開

ひとり親家庭自立応援プロジェクト

総合相談窓口

※オンライン相談可

- 総合相談（平日夜間・土曜対応）
- 出張相談
- 法律相談（土曜対応）
- 家計相談

各種支援

生活を応援

- ADR費用助成
- 公正証書等の作成費用助成
- 養育費パンフレット
- セミナー

就労を応援

- 資格取得支援（給付金増額）
- セミナー
- ハローワーク連携支援
- 自立支援プログラム策定
- 子どもの預かり支援

子育てを応援

- 訪問型学習支援
- 親子交流・ひとり親家庭間交流支援

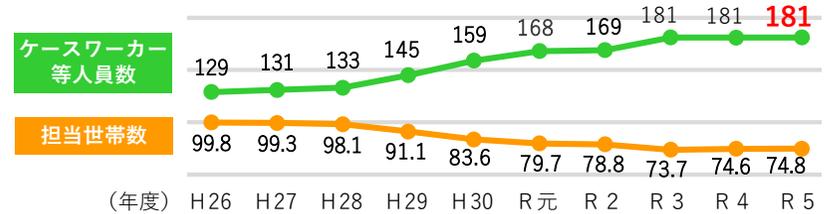
2 生活困窮者への相談支援体制の充実

就労、家計、生活一般などの相談に対応する生活サポートセンターの相談支援員を3年度に3名、4年度に1名増員し、13名体制としました。5年度から更に1名増員し、生活保護に至る前の支援を強化します。（13名→14名）

引き続き、適正なケースワーカー等の人員（1人あたり80世帯）を確保し、生活保護世帯の自立支援に取り組みます。

7年間で
52名を増員

【ケースワーカー等人員数と担当世帯数の推移】



3 中高年のひきこもりや8050問題への支援の強化【新規】

(1) アウトリーチ型の支援の開始

5年度から、複合的な課題を抱えながらも、支援につながらない世帯に対するアウトリーチ型の支援を開始します。

社協の地域福祉コーディネーターを2名増員（11名→13名）し、区民や地域団体から地域で気になる方などの情報を収集し、個別訪問を実施します。



(2) 社会参加に向けた居場所支援の開始

5年度から、長期間ひきこもり状態にある方等に対し、社会参加のきっかけづくりとなるよう、居場所支援を開始します。

「明日葉ステーション」（練馬1丁目）において、居場所提供から就労準備・職場定着支援まで、長期的かつ継続的に支援します。

※明日葉ステーション：就労意欲の喚起に向けたセミナーやパソコン教室などの就労準備支援事業、職場訪問などの就労定着支援事業を実施する施設



安心して医療が受けられる体制の整備

充実

三次救急医療機関の指定

練馬光が丘病院跡施設における医療・介護の複合施設の整備

2,706千円（地区計画等の変更手続き）

1 三次救急医療機関の指定

- 練馬区に加え、環状八号線沿いの自治体（杉並区、世田谷区）には、重篤な救急患者に対応する三次救急医療機関がなく、毎年1,000人以上の区民が区外に搬送されています。区内の受療環境の向上を図るためにも、三次救急医療機関の設置が必要です。
- 令和4年度中に順天堂練馬病院が三次救急医療機関に指定されるよう、東京都と協議を進めています。
- 今後想定される大規模災害や感染症の拡大等に備えて、更なる医療提供体制の強化と医療施設の充実を図ります。

2 練馬光が丘病院跡施設における複合施設の整備

- 区の人口10万人当たりの一般・療養病床数は、23区で最も少ない状況です。そのため、医療需要を見据えた病床の確保を積極的に進めています。また、今後の高齢化の進展に伴い、入院から在宅生活に至るまで、切れ目のない医療・介護サービスの提供が求められます。
- 練馬光が丘病院の跡施設を活用し、地域包括ケア病棟および療養病棟を有する157床の病院を含む医療・介護の複合施設として、7年4月の開設を目指し、5年度から改修工事を行います。

【三次救急医療機関配置図】



★ 三次救急医療機関（26か所）
★ 順天堂練馬病院

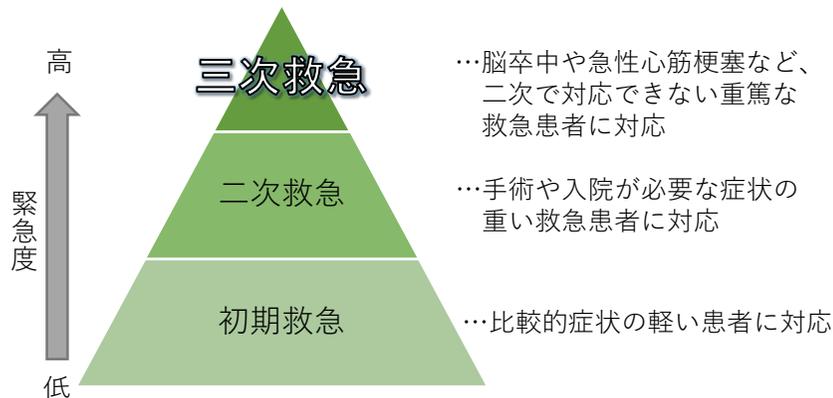
1 三次救急医療機関の指定

順天堂練馬病院は、4年8月に三次救急の候補医療機関に選定され、4年10月から12月までの3か月間、三次救急相当の重篤患者の受入を24時間体制で試行実施しました。試行期間中の患者受入実績等の検証結果を踏まえ、4年度中に、三次救急医療機関に東京都から指定される見込みです。

順天堂練馬病院が三次救急医療機関に指定されることで、救命救急センターにおいて、脳卒中や急性心筋梗塞等の生命の危機が切迫している患者に、一刻も早く医療を提供できるようになります。

感染症の拡大時や、多様化・大規模化する自然災害時でも、複数の診療科領域にわたる患者や、緊急性の高い重症患者を受け入れることができるようになり、区内の受療環境が向上します。

また、順天堂練馬病院において、災害時における医療提供体制の強化を図るため、医療施設を充実させる必要があります。5年度は地区計画等の都市計画変更手続きを進めます。



2 練馬光が丘病院跡施設における複合施設の整備

病院	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア病棟(50床) 光が丘地域初 ・療養病棟(48床) ・認知症治療病床(43床) ・緩和ケア病床(16床) 区内初 ・24時間訪問看護ステーション ・居宅介護支援事業所
その他施設	<ul style="list-style-type: none"> ・介護医療院 区内初 ・看護小規模多機能型居宅介護(共生型) 都内初 ・介護福祉士養成施設 ・在宅診療所

平成26年度には約1,800床だった病床が、医療・介護の複合施設が開設する7年度には、約2,800床を超え、**約1,000床の増床**となります。

【一般・療養病床数の推移(参考)】



区民一人ひとりの健康づくりを応援

新規
・
充実

総合的ながん対策の充実

带状疱疹ワクチン接種の一部助成

こころの健康づくり対策の拡充

102,429千円（健診（検診）受診環境の充実経費）
142千円（健康教育経費）
186千円（がん患者支援連絡会経費）
78,119千円（带状疱疹ワクチン接種経費）
2,413千円（こころの健康づくり経費）

1 総合的ながん対策の充実

- がんは身近な病気であり、半数が生涯に一度はがんにかかり、3人に1人ががん で亡くなっています。区の令和3年の死亡原因もがんが第一位でした。がんの死亡率を減少させるためには、がんの早期発見・早期治療が重要です。そのため、がん検診の受診率の向上に取り組みます。
- がんに関する知識を学び、理解を深め、正しい健康習慣を身につけるため、健康教育を実践します。
- 仕事や家庭を持ちながら通院や治療を継続する方も多く、がん患者の様々な情報提供や生活の質の向上のため、支援の検討を進めます。



2 带状疱疹ワクチン接種の一部助成

- 带状疱疹は、80歳までに3人に1人が発症し、带状疱疹患者のうち約20%は带状疱疹後神経痛を発症するとされています。
- 発症率低減などの効果がある带状疱疹ワクチンの接種費用について、50歳以上の方への一部助成を実施します。

3 こころの健康づくり対策の拡充

- 3年の区の自殺者数は、前年1.26倍となっています。自殺防止対策では、要となる人材（ゲートキーパー）が重要です。特に自殺者が増加している若年層のゲートキーパー育成を強化します。
- こころの健康に関する相談は毎年多数寄せられており、身近な健康問題です。ストレスを感じている人や少し気分が落ち込んでいる人などが、こころの健康づくりに取り組めるよう情報発信を充実します。

1 受診券のチケット化やがん患者への支援事業の検討等

- (1) 健診（検診）が一目でわかる受診券の導入【新規】
 区のがん検診の案内は、総合案内となっており、その中から対象の検診を自身で見つけて申込み必要がありました。
 自分が受けるべき検診が一目でわかるよう、対象となるがん検診などの受診券をチケット化して送付します。

大腸がん シールを剥がさず に受付に提出 してください	令和5年度 大腸がん 期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日 氏名 健康 太郎 生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 住所 練馬区豊玉北6-12-1 東庁舎マンション601号 自己負担金 〇〇〇円 受診券番号 0123456789 バーコード	肺がん シールを剥がさず に受付に提出 してください	令和5年度 肺がん 期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日 氏名 健康 太郎 生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 住所 練馬区豊玉北6-12-1 東庁舎マンション601号 自己負担金 〇〇〇円 受診券番号 0123456789 バーコード
乳がん シールを剥がさず に受付に提出 してください	令和5年度 乳がん ***** ***** ***** ***** ***** ***** ***** ***** ***** バーコード	子宮がん シールを剥がさず に受付に提出 してください	令和5年度 子宮がん ***** ***** ***** ***** ***** ***** ***** ***** ***** バーコード

▲受診券（イメージ）

- (2) 保育サービスの充実
 仕事や子育て等で忙しい方々が健診を受診しやすくなるよう、区役所健康診査室と高野台の医療健診センターにおいて保育サービスを提供しています。5年度からは、利用可能日数を増やし、保育サービスを充実します。
- (3) 子どもの頃からの健康教育
 子どもたちががんに関する知識を学び、正しい健康習慣を身につけるとともにがんへの理解を深めるため、2年度から保健師等が区立中学校などでがんの出張講座を実施しています。
 5年度は4校で行います。
- (4) がん患者への支援の検討
 4年度、がん患者とその家族を対象に、Webによるニーズ調査を実施し、1,673件の回答がありました。調査結果を受け、5年3月以降に開催する「がん患者支援連絡会」での議論を踏まえ、支援事業を検討します。

2 带状疱疹ワクチン接種の一部助成【新規】

带状疱疹は、水痘（みずぼうそう）と同じウイルスが原因で起こる皮膚疾患で、神経に潜伏したウイルスが、免疫低下や加齢に伴い、再び活性化することによって発症する疾患です。
 带状疱疹の発症率低減と重症化予防のための带状疱疹ワクチンは、現在、全額自己負担となっています。
 带状疱疹ワクチンの接種が進むよう、来年度から50歳以上の方へ費用の半額程度を助成します。

〔対象者〕 50歳以上の区民：約312,000人
 〔予診票一斉発送時期〕 5年4月上旬
 〔助成額〕

生ワクチン：4,000円／1回
 不活化ワクチン：11,000円／2回

※助成は、いずれかのワクチンとなります。



3 こころの健康づくり対策の拡充

- (1) ゲートキーパーの育成強化
 区では、若年層も参加できる講座により、幅広い年代のゲートキーパーを育成してきました。5年度は、これまでの取り組みに加え、区内高校や大学の協力を得て、学生を対象としたゲートキーパーの出張講座を実施します。
- (2) こころの健康に関する情報の充実
 早期に自身の不調に気づき、こころの健康づくりに取り組めるよう、専門家のコラムを区ホームページに掲載します。各世代で抱える悩みは異なることから、働く世代や子育て世代などで身近に起こりやすいストレス等をテーマに、5年度は6テーマを掲載します。

災害リスクに応じた「攻めの防災」の推進

新規
充実

防災まちづくりの推進 避難行動要支援者の避難支援の強化

387,623千円（防災まちづくりの推進）
64,377千円（危険なブロック塀等の撤去促進）
86,658千円（避難行動要支援者対策）

令和4年5月に都が首都直下地震等の被害想定を10年ぶりに更新しました。区内では、延焼火災等によって建物焼失棟数約11,000棟、死者数314人、避難者数最大約13万人の被害が想定されています。区は、「災害に強いまちづくり」「避難行動要支援者の避難支援の強化」に重点的に取り組み、ハードとソフトの両面から徹底した災害予防対策「攻めの防災」を推進します。

1 防災まちづくりの推進

- 現在、密集事業を進めている貫井・富士見台地区での取組を進めるとともに、桜台東部地区において、新たに事業に着手します。
- 区独自に防災まちづくり推進地区に指定した田柄、富士見台駅南側、下石神井の3地区で、防災まちづくりの取組を進めます。
- 災害時に、避難や救助、救援活動を行うための主要な通行路となる緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を進めます。
特定緊急輸送道路沿道建築物に続き、一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進の取組を重点的に進めます。
- 危険性の高いブロック塀等の早期撤去に向けて、継続的に所有者への個別訪問を重ね、撤去に要する費用の一部助成を継続します。



▲密集事業により整備した道路
(江古田北部地区)

2 避難行動要支援者の避難支援の強化

- 元年から避難拠点などに備えている避難行動要支援者名簿の登録者は約32,000人で、地域の高齢化の進展にともない今後も増えていくことが予測されます。
近隣の方や区民防災組織などの協力を得ながら、避難行動要支援者の安否確認や避難支援を円滑に行う体制を更に強化し、いざという時に備えます。

1 防災まちづくりの推進

(1) 貫井・富士見台地区（密集事業実施地区）

四商通りおよび主要生活道路1号線等の用地取得を進めます。地域の皆様からのアンケート調査をもとに、災害時に避難路となる道路を選定します。選定後、沿道のブロック塀の撤去等を重点的に進めます。

また、密集事業に加え、地区内を分割して段階的に地区計画等を定めています。これまでに計画を策定した2地区に続いて、新たな地区での検討を進めます。



▲貫井・富士見台地区

(2) 桜台東部地区（密集事業実施地区）

密集事業の実施を想定し、これまで地域の皆様と協議を進めてきました。5年度から密集事業に着手します。

地域全体の防災意識の醸成を図るため、啓発イベントを実施するとともに、緊急車両の通行や円滑な消火活動および避難が可能となる防災上必要な道路の拡幅整備に向けて、現況測量を実施します。

(3) 田柄地区、富士見台駅南側地区、下石神井地区 （防災まちづくり推進地区）

まちづくりニュースの全戸配布、啓発イベントの実施や個別訪問を行い、助成制度の周知・活用を促し、老朽木造住宅の建替え、狭あい道路の拡幅、危険なブロック塀等の撤去を促進します。

(4) 一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化助成の拡充

一般緊急輸送道路沿道建築物を対象に、5年度から耐震化に向けての導入となる耐震診断について、経費に対する助成率を6分の5から10分の9に引き上げるとともに、限度額を撤廃します。

2 避難行動要支援者の避難支援の強化

(1) 避難行動要支援者全員の現況調査を実施

「避難行動要支援者名簿」には、要介護高齢者や障害者など、災害時に自力で避難することが困難な方の緊急連絡先や支援が必要な理由、暮らしの状況などが掲載されています。

名簿は作成してから5年が経過することから、登録者全員に対して現況調査を実施し、掲載内容を最新の情報に更新します。

(2) 安否確認訓練を実施

町会や区民防災組織・民生児童委員と連携して、「避難行動要支援者名簿」を活用した安否確認訓練を避難拠点において実施します。

また、介護・障害福祉サービス事業者と、協定に基づいた安否確認や災害時のサービス提供の訓練を実施します。



▲安否確認訓練

(3) 避難行動要支援者の個別避難計画を作成【新規】

避難行動要支援者名簿の現況調査にあわせて、避難行動要支援者が「どこへ」「だれと」避難するかをあらかじめ定めておく個別避難計画の作成を進めます。

避難行動要支援者の担当ケアマネジャーや相談支援専門員等に計画作成支援を委託します。概ね3年間で、全ての避難行動要支援者32,000人の計画を作成することを目指します。

交通インフラの整備促進と

駅周辺まちづくりの推進

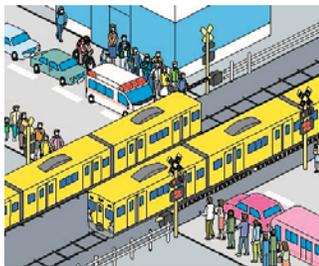
充実

西武新宿線連続立体交差化の促進と沿線まちづくりの推進
都市計画道路、生活幹線道路整備と沿道まちづくりの推進
石神井公園駅周辺の安全で魅力あるまちづくりの推進

3,890,300千円（新宿線立体交差化の促進）
2,774,600千円（新宿線沿線まちづくり）
5,879,300千円（都市計画道路の整備）
3,634,480千円（生活幹線道路の整備）
2,800,000千円（都市計画道路沿道まちづくり）
2,898,006千円（石神井公園駅周辺のまちづくり）

1 西武新宿線連続立体交差化の促進と沿線まちづくりの推進

- 区民の生活に多大な影響を与える踏切による交通渋滞や踏切事故を解消するため、西武新宿線の連続立体交差化等について、都などと連携し令和5年度の事業認可取得に向けて取り組みます。
- 沿線の上石神井駅、武蔵関駅、上井草駅周辺では多くの人々ににぎわう駅前空間の創出等を目指し、まちづくりの検討を進めます。



▲立体交差前のイメージ

連続立体交差
事業の効果



▲立体交差後のイメージ

2 都市計画道路、生活幹線道路整備と沿道まちづくりの推進

- 第四次事業化計画における優先整備路線の事業着手に積極的に取り組み、みどり豊かで快適な空間を創出する都市計画道路の整備を着実に進めます。
- 都市計画道路を補完し、地区の主要な動線となる生活幹線道路の整備を進めます。
- 都市計画道路の整備にあわせて、沿道の土地利用や周辺環境の変化に対応したまちづくりを進めます。

3 石神井公園駅周辺の安全で魅力あるまちづくりの推進

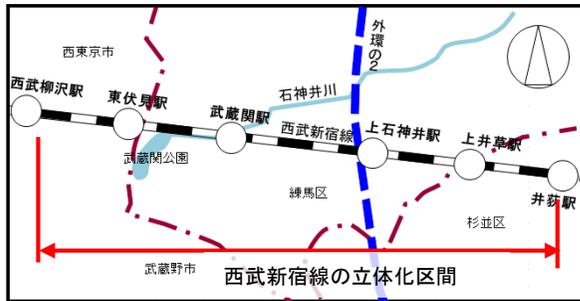
- 危険な交通環境の改善・老朽化した建物の更新による防災性の向上とともに、魅力ある駅前空間を創出する、石神井公園駅南口西地区市街地再開発事業の実施を支援します。
- 再開発事業の実施に合わせて、補助232号線の整備を進めます。

1 西武新宿線の連続立体交差化の促進と沿線まちづくりの推進

(1) 西武新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差事業の促進

3年11月に都市計画決定した連続立体交差化と関連する側道は、4年8月に都や西武鉄道、関係区市と連携して用地測量等の説明を行い、測量作業に着手しました。

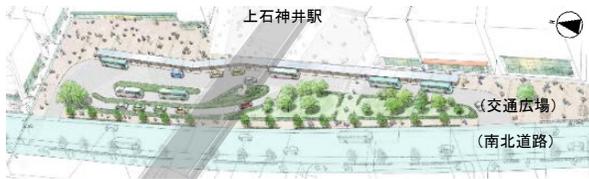
引き続き関係機関と連携し、地域の皆様へ丁寧な説明を行いながら、5年度の事業認可の取得に向けて取り組みます。



(2) 上石神井駅周辺地区のまちづくりを推進

① 交通広場等の整備

外環の2（南北道路および交通広場）は、都と連携を図りながら、用地買収を着実に進めます。



▲交通広場の整備イメージ

② まちづくりの検討

地区計画の策定に向けて、4年度に原案を作成しました。5年度は地区計画の都市計画決定に向けて、引き続き取り組みます。

駅前では市街地再開発事業等の実施を想定し、準備組合の設立に向けて検討を進めます。

(3) 武蔵関駅周辺地区のまちづくりを推進

① 交通広場等の整備

4年度は交通広場と補助230号線（青梅街道～新青梅街道間）の用地測量や設計を実施しました。5年度は事業認可の取得に向けて取り組みます。

補助135号線（青梅街道～新青梅街道間）は、事業化に向けて5年度から現況測量を実施します。

交通広場、補助230号線および補助135号線 ▶



▲街並みの将来イメージ

② まちづくりの検討

武蔵関駅周辺では、地域の皆様と商店街の活性化や良好な住環境を守るためのルールや建物の共同化に関する話し合いを進めます。

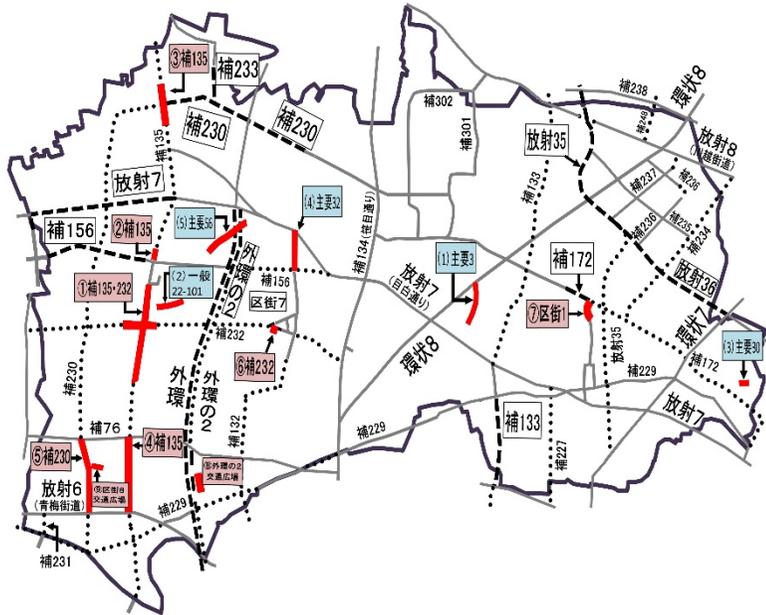
(4) 上井草駅周辺地区（下石神井四丁目）のまちづくりを推進

駅に隣接する下石神井四丁目では、地域の皆様と具体的なまちづくりルールの検討を進めます。

駅周辺の整備について地域の皆様に意見をいただく場を設けるなど、杉並区と連携しながらまちづくりを進めます。

2 都市計画道路、生活幹線道路整備と沿道まちづくりの推進

【都市計画道路・生活幹線道路の整備実施路線・箇所】



(1) 都市計画道路と生活幹線道路の整備

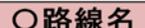
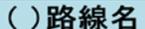
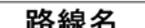
補助230号線および区画街路8号線の事業認可取得、補助135号線（青梅街道～新青梅街道間）の事業認可取得に向けた取組等、都市計画道路の整備を着実に進めます。

■都市計画道路の整備 【区施行】

- ① 補助135・232号線（大泉学園駅南側地区）：事業認可に向けた調査
- ② 補助135号線（補助156号線交差部）：用地買収
- ③ 補助135号線（補助230号線交差部）：用地買収
- ④ 補助135号線（青梅街道～新青梅街道間）：現況測量
- ⑤ 補助230号線（青梅街道～新青梅街道間）：事業認可
- ⑥ 補助232号線 I-2 期：用地買収
- ⑦ 区画街路1号線：橋梁上部工事、街築・舗装工事
- ⑧ 外環の2（上石神井駅交通広場）：用地買収
- ⑨ 区画街路8号線（武蔵関駅交通広場）：事業認可

■生活幹線道路の整備 【区施行】

- (1) 主要区道3号線：用地買収、学校擁壁設計
- (2) 一般区道22-101号線3工区：用地買収、街築・舗装工事
- (3) 主要区道30号線：関係機関調整
- (4) 主要区道32号線：電線共同溝引込管路等工事
- (5) 主要区道56号線：用地買収

 整備実施箇所 (区施行)		路線区	 路線名 都市計画道路 (整備実施路線 区施行)
 完成			 路線名 生活幹線道路 (整備実施路線 区施行)
 事業中 (区施行以外)			 路線名 都市計画道路 (事業中 区施行以外)
 計画線			 路線名 主な都市計画道路

(2) 放射36号線沿道地区のまちづくり
(氷川台駅周辺地区)

放射36号線の整備の進捗に応じて、順次、地区計画等を活用したまちづくりを進めています。

氷川台駅周辺では、町会・商店会など地域の皆様による検討会を設置し、5年度から賑わいの創出や駅へのアクセス性の向上を目指し、検討を進めます。



▲放射36号線沿道地区(氷川台駅周辺地区)

(3) 補助156号線沿道地区のまちづくり

補助156号線(東大泉四丁目～西大泉一丁目)の整備にあわせ、沿道での適切な土地利用とみどり豊かな住環境の形成を目指して検討を進めています。

5年度に練馬区まちづくり条例に基づく重点地区まちづくり計画を決定し、計画を実現するための検討を進めていきます。



▲補助156号線沿道地区

3 石神井公園駅周辺の安全で魅力あるまちづくりの推進

(1) 市街地再開発事業の円滑な実施に向けた取組を支援

4年度に組合設立認可を受け、事業に着手しました。

再開発組合は、6年度の施設建築物の工事着手を目指し、5年度は権利変換計画の認可を取得、地区内に居住営業している方の移転、既存の建物の除却を予定しています。区は引き続き、施行者である再開発組合の取組を支援します。



▲施設建築物の配置図



▲オープンスペースとみどり創出のイメージ

	敷地面積	延べ面積	規模
北街区	約3,082㎡	約31,260㎡	地下2階、地上26階建
南街区	約 525㎡	約 2,800㎡	地上9階建

▲施設建築物の概要

(2) 都市計画道路と南口商店街の街並み整備を推進

再開発事業区域から富士街道までの補助232号線は、用地取得に向け、関係権利者との具体的な協議を進めます。地域の皆様に丁寧な説明を行いながら整備を推進します。

南口商店街では、無電柱化にあわせた「街並み整備計画」の策定に向け、地域の皆様と検討を進めます。

再開発事業区域と補助232号線および南口商店街通り



大江戸線延伸の事業着手に向けた取組と 新駅予定地周辺などのまちづくりの推進

充実

早期事業化を目指し都と連携して、調査・検討を実施
延伸を見据えたまちづくりを推進
区民や各種団体と一体となった促進活動を展開

14,027千円（大江戸線延伸推進経費）
11,148千円（補助230号線沿道まちづくり）
55,931千円（補助135号線整備）

1 早期事業化を目指し 都と連携して、調査・検討を実施

- 大江戸線の延伸は、区北西部に残された、23区でも数少ない鉄道空白地域の解消など、今後の区の発展に不可欠であり、必ず実現しなければならない事業です。
- 国の交通政策審議会答申において、大江戸線と同様に事業化に向けて検討を進めるべき路線に位置づけられた路線が事業化され、東京圏の鉄道事業が動き出しています。大江戸線も早期事業化を目指し、都と協議を進めます。



2 延伸を見据えたまちづくりを推進

- 延伸地域では、今後の地域の活性化やまちの発展につながる良好なまちづくりを進めていきます。
- 新駅予定地周辺では、駅前広場の整備による交通便利性の向上や商業・サービス施設の立地を促し、まちの中心となる新たな拠点づくりを進めます。
- 大泉学園通り（補助135号線）の拡幅事業に取り組み、桜並木を安全で快適に散策できる道路づくりを進めます。



写真提供：東京都交通局

3 区民や各種団体と一体となった促進活動を展開

- 延伸の早期実現に向けて、地域の機運を更に盛り上げていくため、延伸地域の住民や町会、区内の各種企業、区議会と一体となった促進活動に取り組んでいきます。

1 早期事業化を目指し都和連携して、調査・検討を実施

大江戸線の延伸については、事業予定者である東京都交通局が令和4年度予算において、地下鉄12号線の延伸に関する調査と明示した経費を計上し、調査・検討を進めています。

区は、これまでも様々な機会を通じて、都へ働きかけるとともに、実務的協議を重ねてきました。4年8月には、改めて早期事業着手を求める要望書を都へ提出し、9月には、区長と都知事の意見交換の場において、1日も早い事業着手の判断を、直接知事に要請しました。早期事業化を目指し、都和連携して調査・検討を行い、都との協議を加速します。

50億円の延伸推進基金の効果的な活用についても、都との協議を踏まえ検討していきます。



▲都への要望書の提出

2 延伸を見据えたまちづくりを推進

延伸地域では、4地区で地区計画を決定しており、未策定の地区での計画づくりを進めていきます。また、新駅予定地周辺での新たな拠点づくりを検討していきます。



▲延伸地域のまちづくりの状況（※着色している地区はすでに地区計画を決定済み）

(1) 大泉町二丁目地区のまちづくり

大泉二丁目地区は、5年6月の地区計画決定に向けて手続きを進めます。これにより、導入空間となる補助230号線沿道におけるすべての地区で、地区計画の決定、用途地域の変更が完了します。

(2) 補助233号線沿道地区のまちづくり

補助233号線沿道地区は、まちづくり条例に基づく重点地区まちづくり計画の決定を5年4月に予定しています。これを踏まえ、地区計画など具体的なまちづくりのルールを検討を地域の皆様と進めていきます。

(3) (仮称)大泉学園町駅予定地周辺地区のまちづくり

新駅予定地周辺では、円滑な乗り換えやイベント等が開催できる駅前広場の整備、敷地の共同化による商業施設等の立地、公共施設の集約化等について、引き続き地域の皆様と検討を進めていきます。

(4) 大泉学園通りの整備

新駅予定地周辺の大泉学園通り（補助135号線）については、2年7月、事業認可を取得し、拡幅事業に着手しました。桜並木の再整備や無電柱化など魅力ある道路づくりに向けて、引き続き用地の取得を進めます。

3 区民や各種団体と一体となった促進活動を展開

住民や町会、区内各種団体等と一体となった促進活動に取り組んでいます。照姫まつりや練馬まつりなど、多くの人が集まるイベントで啓発活動を行い、延伸の効果や必要性を広くPRしています。

5年度は、区民と協働で行う啓発活動を更に充実するとともに、延伸に向けた取組状況についても、お知らせしていきます。



▲練馬まつりでの啓発活動

練馬のみどりを未来へつなぐ

新規
充実

推
ね
し
り
2023
ま

みどりのネットワークの形成

みどりを育むムーブメントの輪を広げる

朝ドラ放送を契機とした牧野記念庭園の魅力発信

27,965千円（みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクト）

239,184千円（特色ある公園等の整備）

15,384千円（朝ドラを契機とした牧野記念庭園の魅力発信）

1 みどりのネットワークの形成

- みどりの拠点となる白子川で結ばれた2つの都市計画公園の整備を進めます。源流部に位置する約5haの大泉井頭公園は「水辺空間の創出」、約4km下流に位置する約10haの稲荷山公園は「武蔵野の面影」をテーマとして検討を進めています。令和5年度は、稲荷山公園の段階的な整備のロードマップを策定します。
- 公園トイレのリニューアルに取り組み、公園や区のイメージアップにつなげます。



- : 公園整備箇所
- 「」 : 基金プロジェクト対象

2 みどりを育むムーブメントの輪を広げる

- 公共のみどりは増加している一方、民有地のみどりは減少しています。練馬の特色であるみどりを守り、増やしていくためには、区民の理解と協力が不可欠です。区民と協働してみどりを守り育てる活動の輪を広げていくため、地域のみどりと関わりやすい仕組みづくりを進めます。

3 朝ドラ放送を契機とした 牧野記念庭園の魅力発信

- 牧野博士の熱き研究心を伝えるために再現した書斎を公開するほか、庭園をはじめとした区の魅力発信や地域の賑わい創出を推進します。

～令和5年春放送～
NHK連続テレビ小説「らんまん」のモデル
日本の植物分類学の父 牧野富太郎博士



▲清水山の森のカタクリ群生地



▲壮年の牧野富太郎個人蔵

1 みどりのネットワークの形成

(1) 稲荷山公園の段階的な整備のロードマップの策定

雑木林や湧水池など、貴重な自然が保全され、区民が豊かな環境を楽しみ、身近なみどりの中でくつろげるオアシスを目指して、稲荷山公園（清水山の森および稲荷山憩いの森を含む約10ha）の整備を目指します。

4年5月、「稲荷山公園基本計画（整備イメージ）」を策定しました。4年度中に設置予定の（仮称）専門家委員会や地域の皆様の意見を踏まえ、段階的な整備のロードマップを策定します。



▲将来イメージ

(2) 石神井松の風文化公園の拡張

約0.6haの拡張整備に向けて、基本計画・基本設計に着手します。みどり豊かな環境の中で文化やスポーツを楽しめる公園となるよう、フットサル・テニスコート兼用コートその他、スケートボード等ができる広場を整備します。

(3) こどもの森の整備基本計画の改定

こどもの森の拡張に向けて、整備基本計画の改定に着手します。こどもたちが自然体験や遊びを通してみどりの豊かさを実感する場となるよう、シンボルとなるツリーハウス等の検討を進めます。

(4) 平成つつじ公園の改修

平成つつじ公園は、久留米つつじを中心に様々な色、形の花が咲き誇る、区を代表する公園です。リニューアルオープンに向けて改修計画の検討に着手します。

(5) 公園トイレのリニューアル

公園のトイレが清潔・快適で、地域にふさわしい個性を備えていることは、公園のみならず区のイメージアップにつながります。維持管理の在り方も含めた公園トイレのリニューアルを計画的に進めるため、「（仮称）公園等トイレ改修計画」を策定します。まずは、全面改修する平成つつじ公園で取り組みます。

2 みどりを育むムーブメントの輪を広げる

(1) 練馬みどりの葉っぱい基金

新たな短期プロジェクトを立ち上げ、広く皆様から寄付を募ります。

- ① 牧野記念庭園の博士ゆかりの植物の保全
- ② 中里郷土の森のホタル観察施設の充実

(2) 区民協働事業の拡充

憩いの森の区民管理の実施場所を6か所から9か所に拡充します。

落ち葉清掃事業は、ボランティアによる主体的な活動に向けた仕組みづくりを進めます。



▲区民による落ち葉清掃

3 朝ドラ放送を契機とした牧野記念庭園の魅力発信【新規】

(1) 牧野博士の書斎を再現

まもなく寄付の目標額500万円を達成！

牧野記念庭園には、博士が研究を行っていた書斎と書庫の一部が保存されています。

5年4月に、練馬みどりの葉っぱい基金を活用し、蔵書が所狭しと積み上げられた当時の空間を再現して公開します。



▲再現イメージ

(2) 区の魅力発信・地域の賑わい創出

牧野博士のふるさと高知県と連携し、双方でイベント等を開催してPRします。朝ドラのガイドブックや出演者のトークイベントを通じて、区の魅力を発信します。

庭園周辺の商店会と協力し、牧野博士をデザインしたフラッグやデジタルスタンプラリーで地域を盛り上げます。

脱炭素社会の実現に向けた

総合的な環境施策の推進

新規
・
充実

新たな環境基本計画の策定・脱炭素化の推進
ごみの減量・資源化の推進

1,551千円（環境基本計画策定）
46,940千円（カーボンニュートラル化
設備補助）
351千円（フードドライブ事業）

1 新たな環境基本計画の策定、脱炭素化の推進

- 区は、令和4年2月「ゼロカーボンシティ」を宣言して、2050年のCO₂排出量実質ゼロ、脱炭素社会の実現を目指すことを表明しました。
- 目標達成に向けて、再エネ導入の促進、事業者としての区の取り組み強化など実効性のある総合的な環境施策を展開するため（仮称）練馬区環境基本計画2023を5年度に策定します。
- 温室効果ガスの半数以上が家庭から排出される住宅都市練馬区では、区民一人ひとりの行動が大きな意味をもつため、区民・事業者との協働を更に推進します。
- 家庭部門のCO₂の多くは、住宅の冷暖房、照明、給湯などのエネルギー消費に伴うものです。脱炭素社会実現には、住宅の省エネ化と再エネ導入を、さらに加速させる必要があります。区は、既存住宅に重点を置いて、カーボンニュートラル化設備補助を拡充します。



2 ごみの減量・資源化の推進

- 区内で排出される可燃ごみには、未利用食品が4.2%含まれており、年間約5,100トンになります。未利用食品の有効活用、食品ロス削減を更に進めます。
- 4年4月に「プラスチック資源循環促進法」が施行され、家庭から排出されるプラスチックの分別収集・再商品化に努めることが求められています。区内から排出される大量のプラスチックを資源化するためには、再商品化に不可欠な処理施設や技術開発が必要です。引き続き、国に対して、資源化に不可欠な基盤の整備について、役割を果たすよう、強く求めていきます。

1 新たな環境基本計画の策定、脱炭素化の推進

(1) (仮称) 練馬区環境基本計画2023の策定

2050年の脱炭素社会実現を見据え、今後10年間の環境施策の取組方針と重点施策を示し、目標達成に向けた総合的な環境施策を展開します。

(2) カーボンニュートラル化設備補助の拡充

区は、既存住宅から排出されるCO₂削減に重点を置いて補助制度を拡充します。都が7年度から義務付ける新築住宅への太陽光パネル設置と連携して、住宅の省エネ化・再エネ導入の取組を促し、家庭部門のCO₂を着実に削減します。

4年度は省エネ化を促進する窓の断熱改修補助を拡充したの続き、5年度は、再エネ導入を加速するため太陽光パネル設置補助の上限額を5万円から20万円へ大幅に引き上げます。都補助を併用すると出力4kwを約30万円の自己負担で設置可能となります。

【太陽光パネル設置補助上限額の拡充】

4年度まで	都48万円	区5万円	自己負担45万円
5年度以降	都48万円	区20万円	自己負担30万円
平均設置費 (4kw)	98万円 ※令和元年度補助実績		

(3) 区の率先した取組の充実

区が新たに設計に着手する新築・改築工事は、原則として一次エネルギー消費量の30%~50%削減を目指します。

発電事業者が施設屋上等に太陽光パネルを設置し、発電した電力を当該施設に販売する方式（PPA）は、区立施設の再エネ導入に有効な手法です。本格採用に向けて5年度にモデル事業を実施します。



▲北保健相談所の太陽光パネル

2 ごみの減量・資源化の推進

(1) フードドライブ事業の充実

現在、環境月間や3R推進月間のイベントとしてフードドライブ事業を実施しています。

5年度から区内すべてのリサイクルセンター（4か所）に受付窓口を常設し、通年でフードドライブ事業を実施します。

集まった食品は、区内の子ども食堂や食料支援を行っているNPO法人等に提供します。



▲フードドライブの様子

(2) 製品プラスチックの資源化に向けた取組

区は、23区の中で率先して容器包装プラスチックの分別回収に取り組んできました。現在、23区で最も多い年間5,000トンを超える容器包装プラスチックをリサイクルしています。

今後、容器包装プラスチックを含めたすべてのプラスチックをリサイクルするためには、民間の力を借りる必要があります。4年度から段階的に回収業務を民間事業者へ移行しています。

しかし、現状では再商品化施設が限定されていることから、大量に回収したプラスチックを持ち込める施設の目途が立っていません。

国に対して、基盤整備に積極的に取り組むよう、求めていきます。

地域特性を活かした企業支援と 商店街の魅力づくり

新規
・
充実

練馬ビジネスサポートセンター相談体制の強化
スマート商店街プロジェクトの展開
キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施
ねりまプレミアム付商品券事業の支援

10,686千円（練馬ビジネスサポートセンター
相談体制の強化等）
21,650千円（スマート商店街プロジェクトの展開）
800,000千円（キャッシュレス決済ポイント
還元事業の実施）
200,000千円（ねりまプレミアム付商品券事業の支援）

1 練馬ビジネスサポートセンター相談体制の強化

- 区が行った区内事業所実態調査では、「コロナ禍による経営悪化からの脱却」、「物価上昇による収益の低下」などの様々な経営課題があげられています。
- 事業者の経営課題を積極的に掘り起こし、解決に向けて、総合的かつ継続的に支援することが必要です。



▲産業見本市

2 スマート商店街プロジェクトの展開

- 商店街のデジタル化を進めるため、令和4年度から、スマート商店街プロジェクトを展開しています。5年度も引き続き、デジタル技術を活用した商店街の魅力を高める取組や利用促進につながる取組を支援します。



▲キャッシュレス決済を利用したお買い物

3 キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施

- 区内商店街等での消費喚起につなげるとともに、商店街のデジタル化を更に推進するため、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施します。

4 ねりまプレミアム付商品券事業の支援

- コロナ禍の影響を引き続き受けている商店街を応援するため、練馬区商店街連合会が実施するプレミアム付商品券事業を支援します。

1 練馬ビジネスサポートセンター相談体制の強化

- (1) 練馬ビジネスサポートセンター相談体制の強化
中長期的な経営戦略や事業計画の策定、計画の実行を伴走しながら支援するため、5年度から、中小企業診断士を増員し、練馬ビジネスサポートセンターの総合相談体制を強化します。



- (2) デジタル技術展の開催

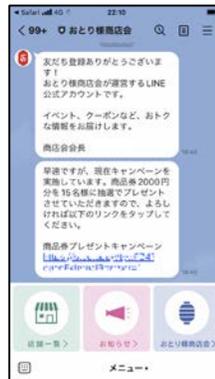
5年10月に実施する練馬産業見本市にあわせて、デジタル技術の体験・展示などを行うイベントを開催し、区内事業者のデジタル化の取組につなげます。

2 スマート商店街プロジェクトの展開

- (1) 商店街魅力発信支援事業の充実

SNSの活用やPR動画の作成を意欲的に行う商店会の取組を引き続き支援します。5年度から、ターゲティング広告などを活用した商店街の魅力発信についても支援し、商店街のデジタル化を推進します。

※ターゲティング広告：スマートフォン・PC上でのユーザー情報を分析して、広告（商店会が制作した動画など）を配信



魅力発信支援事業の取組事例「商店会公式LINEアカウント」▲

- (2) デジタル化推進アドバイザーの派遣【新規】

デジタル技術を有する専門家を商店街に派遣し、デジタル化をサポートしていきます。

3 キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施

3・4年度に引き続き、区内商店街等での消費喚起につなげるとともに、キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施を通じて、商店街のデジタル化を推進します。

	3年度	4年度（見込）	5年度（予定）
還元率	20%	20%	20%
実施期間	1か月	2か月	2か月
対象店舗数 (中小事業者)	約5,300店舗	約5,500店舗	約5,600店舗
ポイント還元分	1億4,934万円	4億7,000万円	7億6,000万円
1次消費額	8億9,300万円	23億5,000万円	38億円

4 ねりまプレミアム付商品券事業の支援

2年度から練馬区商店街連合会が実施している30%のプレミアム付商品券事業を引き続き支援します。

	2年度	3年度	4年度	5年度（予定）
プレミアム率	30%	30%	30%	30%
発行総額	8億4,500万円	6億5,000万円	6億5,000万円	6億5,000万円

全国都市農業フェスティバルの開催

新規
充実

推
ね
し
り
ま
2023

全国都市農業フェスティバルの開催

138,513千円

(全国都市農業フェスティバルの開催)

世界都市農業サミットの成功をもとに、都市農業に積極的に取り組む自治体や農業者とともに、都市農業の魅力を広く発信し、更なる都市農業振興を図るため、全国都市農業フェスティバルを開催します。

日程 令和5年11月19日(日)

会場 都立光が丘公園、区立光が丘体育館 ほか

内容

- ・「買う」、「食べる・体験」をテーマとしたイベント
- ・「話す・学ぶ」をテーマとした講演

※フェスティバル前日の11月18日(土)は、被招聘者・農業関係者による区内農地等の視察、意見交換等を実施

世界都市農業サミット

元年度に開催。練馬区にニューヨーク、ロンドン、ジャカルタ、ソウル、トロントから農業者、研究者等を招き、国際会議と関連イベントを実施し、都市農業の魅力と可能性を「サミット宣言」として参加都市とともに取りまとめ、発表しました。



被招聘都市

都市農業に積極的に取り組む自治体のうち、東京都内および三大都市圏から1都市ずつ、計4都市を招聘します。更に、生産緑地を持つ全国200以上の自治体に、農産物等の販売や農業者同士の意見交換へオンライン参加など幅広い方法での参加を募ります。



圏域	自治体	特色
都内	国分寺市	・「こくベジ(地場産農畜産物の愛称)」およびこくベジ使用飲食店をPRすることで市内消費促進と地域活性化を目指す「こくベジプロジェクト」を展開
首都圏	松戸市(千葉県)	・「矢切ねぎ」や「まつどの梨」など、農産物のブランド化を推進 ・令和元年に「ねぎ」の魅力を全国に発信する「全国ねぎサミット2019 inまつど」を開催
中部圏	名古屋市(愛知県)	・直売所や朝市・青空市、スーパーマーケットや飲食店を巡るスタンプラリーの開催、J Aが移動販売車で「なごやさい」を販売するなど、地産地消を推進
近畿圏	京都市(京都府)	・京野菜(加茂なす、みず菜等)や新京野菜(京ラフラン、京の黄真珠等)の販売促進 ・消費地に隣接する特徴を活かした「直売」や「振売り」等による販売

イベント、盛りだくさん。

買う

練馬産の採れたて野菜や果物に加えて江戸東京野菜や京野菜など、珍しい全国各地の農産物を販売します！

※ 例年 J A 東京あおばが実施している農業祭と共同開催



▲ 農業者と消費者が直にふれあうマルシェ

話す 学ぶ

全国で活躍する都市農業者が、都市農業の魅力や各地域ならではの「推し」農産物などを熱く語ります。

全国の都市農業に取り組む自治体や農業者等を紹介するパネルを展示します。



▲ 「推し」トークのイメージ

食べる

練馬産だけでなく、全国の野菜や果物を使った料理を販売するキッチンカーが一同に集結します。

体験する

農業者が講師になるワークショップなど都市農業の魅力に触れることができ、親子揃って楽しめる体験コーナーを設けます。



▲ 農産物を使用した料理を販売するキッチンカー

ワクワクを盛り上げたい！

当日までの機運醸成企画

開催に向けて、広く区民や関係団体等と共に、多様な機運醸成企画を展開します。

2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
<p>SNSアカウント開設 TwitterとInstagramを使いフェスティバル関連情報や農業者によるカウントダウン企画を発信</p> <p>ねりまシティ・ウィザード・プロジェクトとの連携 イベントでのブース出展やノベルティの配布によるフェスティバルの周知</p>	<p>練馬こぶしハーフマラソン フェスティバル特設ブースを設け、来場者に周知</p>	<p>照姫まつり フェスティバル特設ブースを設け、来場者に周知</p> <p>モザイクアート 農に関する写真を広く募集し、モザイクアートを作成 完成品はフェスティバル会場に展示</p>	<p>観光ツアー 農地や直売所など、練馬の魅力ある場所を巡るツアーを実施</p> <p>アプリ「とれたてねりま」 アプリを活用し、農地を周遊するスタンプラリーを実施</p>	<p>ランタンイベント 子どもたちによるランタンの製作および鑑賞イベントの実施</p> <p>練馬まつり フェスティバル特設ブースを設け、来場者に周知</p>	<p>西武グリーンマルシェ 西武鉄道と連携し練馬産野菜等を販売 フェスティバル特設ブースを設け、来場者に周知</p> <p>(仮称) ねりまの森の音楽祭 フェスティバル特設ブースを設け、来場者に周知</p>	<p>レストラン電車 西武鉄道が実施する「西武 旅するレストラン『52席の至福』」の特別企画として練馬野菜を使ったレストラン電車を運行</p> <p>一斉収穫体験 秋野菜の収穫時期に、区内複数の農地で一斉に収穫体験を実施</p>	11/19	<p>全国都市農業フェスティバル</p>	

生きた農と共存するまち練馬

新規
充実

農の風景育成地区の保全活動の推進

特定生産緑地制度・生産緑地貸借制度の活用推進

区民と一体で取り組む都市農業

46,625千円

(農の風景育成地区の保全活動の推進)

31,297千円

(区民と一体で取り組む都市農業)

1 農の風景育成地区の保全活動の推進

- 「農の風景育成地区」に指定されている高松地区と南大泉地区では、農地や屋敷林など練馬の貴重な風景を残していくために、地域住民による農地保全活動が行われています。
- 引き続き、地域住民と協働して、貴重な農地の保全を推進します。



▲高松地区
(仮称)農の風景公園暫定イベント



▲野菜の収穫体験

2 特定生産緑地制度・生産緑地貸借制度の活用推進

- 特定生産緑地制度を積極的に勧奨し、その結果、対象地の約95%が指定されました。
- 一方で、人手不足や高齢化のため営農の継続に潜在的な課題を抱える農業者も多くいます。
- 生産緑地貸借制度等の活用を進め、農業者の営農に寄り添いながら農地の保全を推進します。

3 区民と一体で取り組む都市農業

- 生きた農を守っていくためには、区民の理解と協力が欠かせません。農が身近にある区の特徴を活かし、区民と農業者をつなぐ取組が必要です。
- 区民が都市農業を気軽に体験できるように、果樹の収穫体験事業やマルシェを積極的に実施してきました。
- 更に多くの区民が都市農業の魅力を体感し、都市農業の応援団となるよう取組を充実します。

1 (仮称) 農の風景公園の開設【新規】

高松農の風景育成地区の拠点施設として「(仮称) 農の風景公園」を令和5年3月に開設します。練馬大根の収穫体験をはじめ、様々な農産物の栽培や収穫等のイベントを通年で開催し、農の魅力を体感できるようにします。JA東京あおばを中心に、地域の農業者や、農の学校で学んだ区民も参加し、農の風景の保全に取り組みます。

地域住民による農地保全活動を引き続き支援します。高松地区では、農地や屋敷林、憩いの森などが散策できる地区の魅力をPRする情報発信を、南大泉地区では、地区内の農地を活用した収穫体験やマルシェの開催をそれぞれ実施する予定です。



▲南大泉地区での収穫体験

2 特定生産緑地制度・生産緑地貸借制度の活用推進

(1) 特定生産緑地制度の指定継続

平成4・5年に指定を受けた対象生産緑地のうち、約95%にあたる約141.29haを特定生産緑地に指定しました。10年後の更新に向けて、JA東京あおばと連携しながら営農の継続に向けた個別相談等を行い、安定した農業経営の実現を支援します。

(2) 生産緑地の貸借制度を活用した農地保全

生産緑地の貸借制度を活用したマッチングは、これまでに21件成立しました。農業者による耕作に加え、学校法人やNPO法人による貸借が実現するなど、制度の活用が広がっています。

引き続きJA東京あおばと連携し、営農の継続に課題を抱える農業者と、経営規模を拡大したい農業者等のマッチングを進め、農地保全を推進します。

【生産緑地の貸借成立件数】

令和2年 13か所 → 令和3年 16か所 → 令和4年 21か所

3 区民と一体で取り組む都市農業

(1) 収穫を楽しむ！(仮称) ベジファームの立ち上げ【新規】

農業者が行っている野菜の収穫体験イベントについて、統一ネーミングやロゴマークの設定によりブランド化し、気軽に農を体感でき、農業者と交流できるイベントとして周知します。

直売所等
150箇所掲載

(2) さらに便利に！アプリ「とれたてねりま」の機能拡充

区内の農の情報を発信しているアプリ「とれたてねりま」に、収穫体験イベントへの申込機能を搭載します。

(3) いろいろ集まる！区役所マルシェの開催

農業者との会話を楽しみながら新鮮な農産物を購入できるマルシェを、区役所で積極的に開催します。農福連携による加工品や花、飲食店等、多様なマルシェを展開します。



花を中心としたマルシェ



障害者施設による加工品販売

▲区役所でのマルシェ

(4) さらに広がる！農福連携

3年度29件
→ 4年度37件

農業者と障害者がつながる仕組みとして、障害者施設が農業や農産物の加工等を行う農福連携の取組が広がっています。

障害者就労支援センター（レインボーワーク）によるマッチングを活用して、5年度も積極的に農福連携を推進します。

(5) 全校で実施！農業者と連携した体験学習

子どもたちの都市農業への理解を深めるため、全区立小学校において、農業者による特別授業や野菜の収穫などの体験学習を充実します。

みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち

新規
・
充実

推
ね
し
り
2023
ま

美術館の再整備、中村橋駅周辺のまちづくり

優れた文化芸術に触れられる機会の創出

練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり

練馬の魅力を効果的に発信

- 1 4 7,770千円（美術館再整備基本設計等）
- 1 0,410千円（中村橋駅周辺のまちづくり）
- 6 0,470千円（文化芸術イベント）
- 3 8,687千円（映像文化事業）
- 4 3,208千円（練馬の魅力を効果的に発信）

1 美術館の再整備、中村橋駅周辺のまちづくり

- 美術館は、「まちと一体となった美術館」「本物のアートに出会える美術館」「併設の図書館と融合する美術館」の3つのリニューアルコンセプトの実現を目指し、併設する貫井図書館と合わせて改築します。
- 美術館のリニューアルを契機に、アートを感じられる街並みの整備など、中村橋駅周辺のまちづくりを進めます。



▲みどりの風 練馬薪能

2 優れた文化芸術に触れられる機会の創出

- 「真夏の音楽会」や「みどりの風 練馬薪能」など、これまでの文化芸術の取組を更に進め、ヴァイオリニストの大谷康子さん、能楽師の野村万作さんをはじめとした練馬区ゆかりの方々と連携して、みどりあふれる都市練馬にふさわしい、優れた文化芸術を楽しめるまちを目指します。



▲「ワーナー ブラザース スタジオツアー東京 - メイキング・オブ・ハリー・ポッター エントランス イメージ」（5年夏開業）

‘Wizards of the World’ and all related names, characters and indicia are trademarks of and © Warner Bros. Entertainment Inc. - Wizards of the World publishing rights © J. K. Rowling.

3 練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり

- 区には、昭和初期から映画の撮影所等があり、数々の映像作品が生まれてきた歴史があります。「映像∞文化のまち構想」に基づき、区の多彩な映像文化資源を活かしたソフト・ハードが一体となった夢のあるまちづくりに取り組めます。

4 練馬の魅力を効果的に発信

- としまえん跡地に令和5年夏にオープンするスタジオツアー東京には、年間約200万人の来場が想定されます。スタジオツアー東京への来場を契機に、初めて区を訪れる方等に区の魅力を発信します。

1 美術館の再整備、中村橋駅周辺のまちづくり

(1) 美術館の再整備を推進

9年度のオープンに向け、5年度は基本設計を完了させ、実施設計に着手します。

公募型プロポーザル方式により、日本建築学会賞やヴェネチア・ビエンナーレ国際建築展金獅子賞（共同受賞）など、国内外で活躍する建築家、平田晃久氏（榊平田晃久建築設計事務所）を設計者として選定しました。5年度は、ワークショップなどを実施しながら設計を進めていきます。



▲プロポーザル時のイメージ

(2) 「美術のまち構想」の策定

4年度に地元の方々が参加する「中村橋駅周辺まちづくり検討会」を設置し、まちづくりの検討を進めています。

5年度は、美術館・図書館の設計コンセプトと調和を図りながら、アートを感じられる街並みの整備などの方針を示す「美術のまち構想」を策定します。

2 優れた文化芸術に触れられる機会の創出【新規】

(1) （仮称）「野村万作から萬斎、裕基へ」の開始

名誉区民であり、人間国宝である野村万作さんとともに、狂言公演をはじめ、今後、様々な取組を展開していきます。

5年度は、3代にわたる狂言の継承をテーマに上映会&トークショー（仮称）「野村万作から萬斎、裕基へ」を開催します。

(2) （仮称）「ねりまの森の音楽祭」の開始

11月3日、大谷康子さんプロデュースにより、野外音楽祭（仮称）「ねりまの森の音楽祭」を、練馬総合運動場公園で開催します。

全国都市農業フェスティバル関連事業として、マルシェを同時開催するなど、練馬らしい野外音楽祭の実現を目指します。



▲野外音楽祭イメージ

3 練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり

(1) ワーナー ブラザースと連携した映画上映会の実施

5年夏、としまえん跡地にスタジオツアー東京が世界で2番目、アジアで初めてオープンします。

オープンに合わせて、「ファンタスティック・ビースト」シリーズの上映イベントを実施します。

(2) 区ゆかりの漫画家との連携事業【新規】

区内在住の村上もとかさんを始め、プロの漫画家によるトークイベントやワークショップなど、練馬にしかできない「現役の漫画家に出会える」展示イベントを実施します。

(3) 身近な暮らしの中で映像文化を楽しむ

区ゆかりの映画俳優等による対談動画「ねりま映画サロン」の配信、小中学生向けの映像制作体験授業を行います。

また、東映、東映アニメーション、商店会と連携して「アニメプロジェクトin大泉」を開催します。

4 練馬の魅力を効果的に発信

(1) 区内周遊ツアーの実施【新規】

スタジオツアー東京来場者の区内周遊を促進するため、野菜・果樹の収穫体験や牧野記念庭園、美術館等を巡る「区内周遊ツアー」を実施します。

(2) 多様な媒体を活用した情報発信

区内を訪れる方に向け、スタジオツアー東京周辺の飲食店マップの掲載や多言語化するなど、ねりま観光センターホームページを充実します。また、豊島園駅新駅舎に設置されるデジタルサイネージを活用し、練馬の魅力を発信します。

みどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち

新規
充実

誰もが安心して利用できるスポーツ施設の整備

誰もがスポーツを楽しめる機会の充実

練馬こぶしハーフマラソンの開催

318,143千円（誰もが安心して利用できる
スポーツ施設の整備）

874千円（誰もがスポーツを楽しめる
機会の充実）

136,135千円（練馬こぶしハーフマラソンの開催）

1 誰もが安心して利用できるスポーツ施設の整備

- 練馬こぶしハーフマラソンや区民体育大会を始めとしたイベントは、感染症対策を行いながら事業を再開していきます。
- コロナ禍にあっても、区民ニーズを踏まえたスポーツ施設の整備を進め、誰もが安心してスポーツを身近に楽しめる環境を充実していきます。



2 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実

- ユニバーサルスポーツフェスティバルを各地域で分散して開催しています。引き続き、誰もがスポーツを楽しめる機会を充実していきます。



3 練馬こぶしハーフマラソンの開催

- 令和5年3月に4年振りに再開する練馬こぶしハーフマラソンを、5年度も引き続き開催します。多くの区民の皆さんにマラソンを楽しんで頂くとともに、全国から参加する多くのランナーに練馬区の魅力を広く発信していきます。

1 誰もが安心して利用できるスポーツ施設の整備

(1) 石神井松の風文化公園の拡張整備（再掲）

みどり豊かな環境の中で文化やスポーツを楽しめる公園となるよう、石神井松の風文化公園の約0.6haの拡張部分にフットサル・テニスコート兼用コートの他、スケートボード等ができる広場を整備します。

8年度の開設に向けて基本計画・基本設計に着手します。

(2) 桜台体育館・石神井プールの改修

安全・安心で快適にスポーツができるように、体育館およびプールの改修を進めます。

桜台体育館は天井改修とアリーナや武道場に空調機を新設する工事を実施します。石神井プールはプール槽の防水シートの更新を行います。



2 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実

(1) 区内初！障害者が参加するボッチャ交流大会の実施【新規】

障害者のスポーツ大会として「ボッチャ交流大会」を初めて開催します。

障害者を中心としたチームが参加するリーグ戦を行うとともに、ボッチャをとおして参加者間の交流を深めます。

(2) 区内でパラスポーツに参加できる機会の充実

区立体育館や区内のスポーツ関係団体などが実施するパラスポーツを体験できるイベントを大泉地区に1事業増やし、区内で15事業を開催します。

障害者が体を動かさずきっかけと障害のある人もない人も一緒にスポーツを楽しむ場をつくりまします。



◀ ボッチャ・試合の様子

3 練馬こぶしハーフマラソンの開催

こぶしや桜の花が咲く都立光が丘公園をスタートし、笹目通り・目白通り・環八通りといった幹線道路を使用したコース設定で、5,000人のランナーを迎えて開催します。



区民協働による住民自治の創造

新規
・
充実

町会・自治会の活性化

区民協働の区政を深化させる

7,154,600円（町会・自治会の組織運営支援）

8,214,000円（区民や団体同士の協働の促進）

1 町会・自治会の活性化

- 基礎的自治体である区にとって最も重要なことは、住民自治の実現です。区政最大のパートナーである町会・自治会の活動の活性化を目指します。
- 町会・自治会は、防犯・防災活動や掲示板によるコロナ関連の情報提供など、地域の暮らしを支えています。加入率の減少、役員のなり手不足、高齢化による後継者不足、活動力の低下等、様々な課題を抱えています。
- 課題の解決に向けて、現場の声を聴きながら支援するとともに、コロナ禍により縮小を余儀なくされた活動の再開を支援します。



▲町会による防犯活動



▲大泉スイーツフェスタ

2 区民協働の区政を深化させる

- 「区民参加と協働のグランドデザイン」を策定し、区民の自由な発想から生まれた協働のアイデアを具現化する事業を実施してきました。区民とともに、「協働事業提案制度」や「ねりまビッグバン」を、そして現在は「地域おこしプロジェクト」を実施し、様々な形で協働の取組を深化させてきました。
- 区内各所では「街かどケアカフェ」や「みどりを育むムーブメント」等、様々な分野で区民と区が協働した取組が進んでいます。
- こうした協働の取組を、更に区政の広範な分野に広げるため、より多くの方が、自由な発想で地域活動に取り組めるよう、活動の後押しとなる事業を実施するほか、区民や地域で活動する団体同士が交流・連携できるようにしていきます。

1 町会・自治会の活性化

(1) 町会・自治会の活動支援

加入案内や広報活動に、SNS等を活用するなどの先進的な取組をまとめた実践事例集を作成しました。事例集を生かし、町会・自治会のデジタル活用を推進します。

区民協働交流センターを相談窓口として、それぞれの町会・自治会に合った活用の仕方を提案するほか、専門知識を持ったアドバイザーを派遣するなど、伴走支援します。

デジタル活用に取り組む町会・自治会に対し、モバイルルータ等のインターネットサービス等使用料についての補助を継続して行います。

また、コロナ禍により縮小を余儀なくされた活動の再開を支援するため、(仮称)地域応援臨時交付金の支給、公設掲示板等の掲出管理委託料の増額を行います。



▲町会・自治会でのスマホ教室

(2) 地域活動倉庫等の設計【新規】

平和台のシルバー人材センター作業所移転後に、地域活動に必要な備品を収納する倉庫と防災備蓄倉庫を整備するため、設計に着手します。

2 区民協働の区政を深化させる【新規】

「(仮称)ねりま協働ラボ」の着手

「(仮称)ねりま協働ラボ」を立ち上げ、新たに町会・自治会とNPO・ボランティア団体がコラボした取組等へ支援するとともに、地域活動への新たなチャレンジを後押しします。

練馬の新しい魅力の創造や地域の課題解決に向けて、区民の自由な発想から生まれたアイデアの具現化を支援する「地域おこしプロジェクト」は、5事業の支援に取り組みます。

【(仮称)ねりま協働ラボ 事業イメージ】

	課題設定型	テーマ自由型
助成額	300万円	5万円～10万円
事業数	2～3事業	15～20事業
支援内容	区の職員や、専門知識を有した事業者による伴走サポート	活動の広報支援や、公共施設の場所貸し

ポイント

- ① 区とともに地域課題に取り組む団体・アイデアを募集します。
- ② 町会・自治会と、NPOやボランティア団体等がコラボして取り組むプロジェクトを支援します。
- ③ 地域活動へのチャレンジを後押しします。



◀森林浴体験を通して区内のみどりの魅力を発信
(ねりまのみどりってこんなに素敵！プロジェクト)

DXで区民と区政を直につなぐ

新規
・
充実

『“行かない・書かない”デジタル区役所の実現』

いつでも・どこでも・簡単・便利！手続はデジタルで完結
区民の視点に立ったサービスの展開

『アナログからデジタルへの業務改革』

デジタルツールの活用による業務DX
多様な働き方の実現に向けたデジタル基盤の整備
DXを進める職員の確保・育成

20,652千円

(いつでも・どこでも・簡単・便利！手続はデジタルで完結)

147,745千円 (区民の視点に立ったサービスの展開)

38,217千円 (デジタルツールの活用による業務DX)

189,757千円

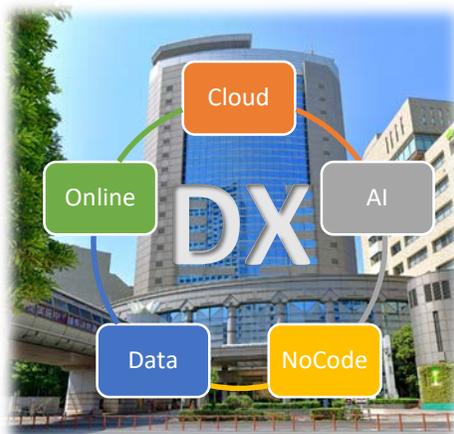
(多様な働き方の実現に向けたデジタル基盤の整備)

23,537千円 (DXを進める職員の確保・育成)

DX推進の基本的な考え方や取組を示す「DX推進方針(素案)」を令和4年12月に公表し、年度内に策定します。
職員が一丸となってDX推進に取り組み、区民サービスの向上と効率的な区政運営を実現します。

1 “行かない・書かない”デジタル区役所の実現

- 場所や時間を選ばず、パソコンやスマホから手続・相談ができるようにします。申請時に必要な手数料等をキャッシュレスで支払いができるようにします。
- 子どもや高齢者・障害者、産業経済・町会など、各分野にわたってデジタルを活用した様々な区民サービスを展開します。



2 アナログからデジタルへの業務改革

- 紙や対面を前提としたアナログな業務から脱却し、業務DXを加速します。
- 職員の多様な働き方の実現に向けて、業務で使用するパソコンの利用環境を見直します。
- 日々進歩するデジタル技術を存分に活用するため、DXを進める職員の確保・育成に取り組みます。

1 “行かない・書かない”デジタル区役所の実現

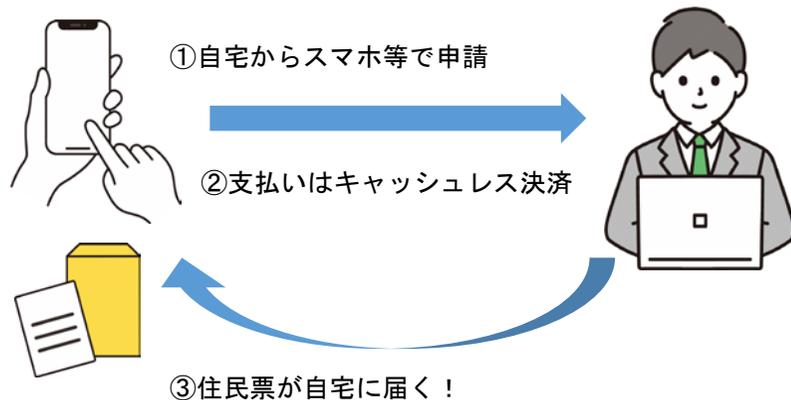
(1) いつでも・どこでも・簡単・便利！手続はデジタルで完結

① 住民票や戸籍証明等の請求手続きのオンライン化【新規】

5年8月から、住民票や戸籍証明、税証明などの請求手続きを、パソコンやスマホでできるようにします。申請時に必要な手数料等の支払いは、オンライン上でキャッシュレス決済が行えるようにします。

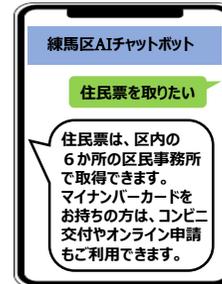
対象手続を順次拡大し、申請・届出のオンライン化を推進します。

種別	対象手続
証明	住民票の写し 戸籍証明 課税証明書 等
届出	国民健康保険脱退 臨時医療費通知交付申請 葬祭費支給申請 飼い犬の登録 等



▲住民票のオンライン申請のイメージ

- ② 保育園入園申請のオンライン化【新規】（再掲）P8
5年秋から始まる入園選考から、オンラインで申請ができるようにし、保護者の利便性を更に向上します。
- ③ 妊婦・子育て家庭へのオンライン面談【新規】（再掲）P10
5年度からオンライン面談を開始し、仕事や子育てに忙しい妊婦・子育て家庭が気軽に相談できる環境を充実します。
- ④ ひとり親家庭へのオンライン相談【新規】（再掲）P28
5年度から、総合・法律・家計相談をオンラインでも実施します。
- ⑤ AIチャットボットの導入
5年8月から、保育課への質問・相談に加え、引っ越しやおくやみなどに関する手続き、妊娠中の健康相談やメンタルヘルスなどの問合せにAIチャットボットを導入します。



質問可能な手続き【新規】

引っ越し（転入・転出）
おくやみ
戸籍
税証明
国民健康保険
妊娠中の健康相談 等

⑥ キャッシュレス化の拡大

4年9月から、区民事務所など11か所の窓口で、住民票など各種証明書の発行手数料の支払いにキャッシュレス決済を導入しています。

5年7月から、子ども家庭支援センターおよびこども発達支援センターの一時預かり事業等の利用料を対象に、キャッシュレス決済を拡大します。

導入する窓口【新規】	対象
子ども家庭支援センター（6か所）	乳幼児一時預かり 等
こども発達支援センター	障害児一時預かり

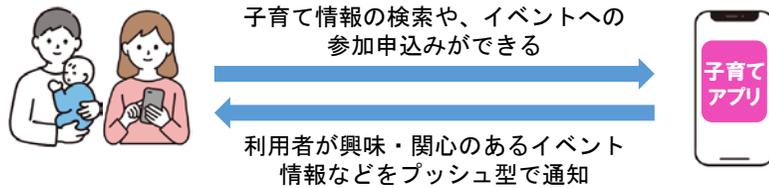
(2) 区民の視点に立ったサービスの展開（再掲）

多様化する区民ニーズに対応するため、各分野にわたって、デジタルを活用したサービスを展開します。

柱1

① （仮称）ねりま子育て支援アプリの構築（P10）

希望する子育て支援サービスの“知る・探す・申し込む”がスマートフォンから簡単にできるようにします。



② ICTを活用した教育内容の充実・校務改善（P14）

デジタル教科書による教育効果を検証するため、国の実証事業に引き続き参加します。

保護者からの欠席連絡など、学校とスマートフォン等で相互にやり取りできる情報伝達サービスを導入します。

柱2

③ 「フィット&ゴー」アプリを活用したフレイル予防【新規】（P24）

高齢者がアプリを活用し、自ら運動するとともに、興味関心に合った教室やイベントの情報発信により、社会参加したくなるよう後押しします。

④ スマホ教室の充実（P24）

初心者を対象としたスマホ教室の開催回数等を充実し、新たに目的別の実践的な教室を実施します。



⑤ シニアスマホ相談員の養成【新規】（P24）

シニアを対象としたスマホ相談員を養成し、町会・自治会など高齢者が集う場に派遣することで、元気高齢者の活躍の場を拓けます。



柱3

⑥ ICTを活用した意思疎通支援を充実（P26）

イラスト・文字で会話を補助する機器、音声で文字を読み上げる機器などの給付対象者を、これまでの身体障害から、知的障害等にも拡大します。

柱4

⑦ 避難行動要支援者管理システムの構築【新規】（P34）

避難行動要支援者の安否確認や避難支援を円滑に行う体制を更に強化し、いざという時に備えます。

柱5

⑧ デジタル技術展の開催（P46）

5年10月に実施する練馬産業見本市にあわせて、デジタル技術の体験・展示などを行うイベントを開催し、区内事業者のデジタル化の取組につなげます。

⑨ スマート商店街プロジェクトの展開（P46）

SNSの活用やPR動画の作成を意欲的に行う商店会の取組を引き続き支援します。デジタル技術を有する専門家を商店街に派遣し、デジタル化をサポートしていきます。



柱6

⑩ 町会・自治会のデジタル活用支援（P56）

区民協働交流センターを相談窓口として、それぞれの町会・自治会に合った活用方法の提案や、専門知識を持ったアドバイザーの派遣など、支援を充実します。

⑪ オープンデータの可視化・活用促進【新規】

財政状況や人口動態などのオープンデータを活用し、グラフなど直感的でわかりやすい形に可視化した資料、いわゆるダッシュボードを公開します。

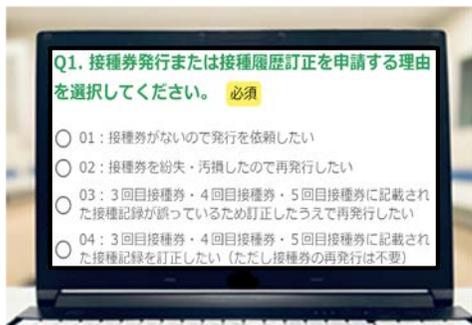
オープンデータをより使いやすく整備し、ニーズの高いデータを積極的に公開することで、区民や事業者等の活用を促進します。



2 アナログからデジタルへの業務改革

(1) デジタルツールの活用による業務DX

- ① AIやRPA、専門的知識が不要なノーコード開発など、デジタルツールの活用を全庁に拡げていき、業務プロセスを見直す（BPR）ことで生産性向上と業務効率化を進めます。



▲ノーコード開発ツールを活用した
オンライン申請フォームのイメージ

- ② 介護認定審査会を完全オンライン化し、要介護認定の迅速化と紙コストの低減を図ります。【新規】



(2) 多様な働き方の実現に向けたデジタル基盤の整備【新規】

- ① 7年1月のパソコン一斉更新に合わせて利用環境を見直し、ペーパーレス会議やモバイルワークなど、場所に捉われない効率的かつ柔軟な働き方を実現します。5年度は一部の部署で試行し、効果を検証します。

- ② LAN環境整備方針を策定し、本庁舎や庁外施設を含めた無線LAN整備の考え方を整理します。



- ・フリーアドレス
- ・ペーパーレス会議



- ・モバイルワーク
- ・在宅勤務



- ・チャット
- ・Web会議

(3) DXを進める職員の確保・育成

- ① 高度な専門的知識を有する情報処理専門技術員を2名から5名に増員し、AIやRPAなどデジタルツールを活用したDXの取組を技術的側面から支援します。
- ② 管理監督者のマネジメント力向上や、職員全体のデジタルスキルの底上げなど体系的な研修体制を構築し、デジタルリテラシーの向上に向けた人材育成に取り組みます。



▲有識者による職員向けDX勉強会

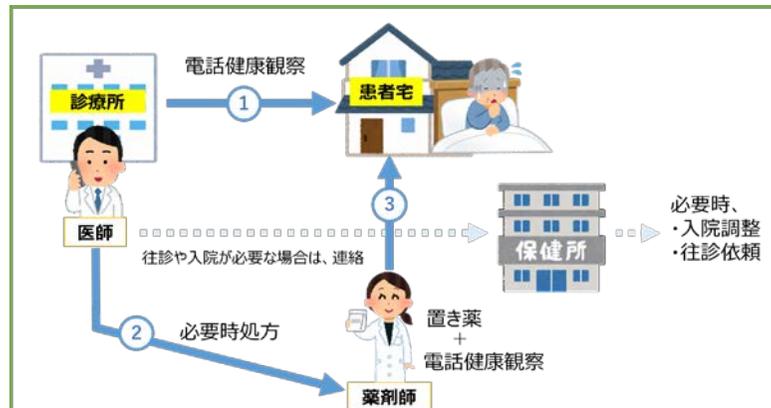
区民生活を守る ～新型コロナウイルス感染症および物価上昇への対応～

区はコロナ禍にあって、感染拡大防止と医療提供体制の充実、困窮する区民・事業者への支援など、全力を挙げて感染症対策を進めてきた。令和5年度も引き続き、新型コロナと共存する社会の実現に向けた対策に取り組む。

急速な物価上昇が続き、区民の生活や事業者の活動に大きな影響を与えている。経済の大きな変動への対応は国が責任を持って行うべきことだが、区は、区民生活の安定を守るために、国や東京都が実施する対策を踏まえ、5年度も引き続き、物価上昇の影響を緩和するための緊急的な支援に取り組む。

新型コロナウイルス感染症対策 11億600万円

- 自宅療養者へのパルスオキシメーター貸与 (1百万円)
- 自宅療養者往診対応業務など (250百万円)
- 感染症発生施設PCR検査検体採取業務等委託 (10百万円)
- 積極的疫学調査業務体制の強化 (175百万円)
- 入院患者の搬送委託、入院医療費公費負担 (491百万円)
- 検体運搬業務委託など (6百万円)
- 保健所人員体制および感染症ネットワークの強化 (173百万円)



▲かかりつけ医等による健康観察のイメージ

これまでの区の先駆的・独自の取組 (一部)

医療提供体制の充実

- 自宅療養者への支援「三つの柱」を実施
 - ・『かかりつけ医等による健康観察』
 - ・『症状が悪化した際の在宅療養支援』
 - ・『練馬区酸素・医療提供ステーションの設置』
- 病院への経営支援補助金、医療従事者への特殊勤務手当への補助

全国標準となったワクチン接種体制「練馬区モデル」の構築

- 国と綿密に協議して、練馬区医師会・練馬区薬剤師会と協力し、診療所での「個別接種」をメインに、病院・区立施設等での「集団接種」でカバーするワクチン接種体制「練馬区モデル」を構築

PCR検査体制の構築

- 医師会と協力しPCR検査検体採取センターを設置
- 全国に先駆けて、身近な診療所でのPCR検査体制を区内診療所の協力で構築

区民・事業者などへの支援 24億2600万円

- 住居確保給付金および生活困窮者への相談支援 [272百万円]
- 就労サポート事業 [81百万円]
- ★学校給食食材購入費補助金 [76百万円]
- 町会・自治会のデジタル活用支援事業 [4百万円]
- 産業融資資金あっせん事業 [664百万円]
(「新型コロナウイルス感染症対応借換特別貸付」等)
- ★産業融資資金あっせん事業(緊急経営支援特別貸付) [155百万円]
- ★キャッシュレス決済ポイント還元事業 [800百万円]
- プレミアム付商品券事業補助 [200百万円]
- 商店街キャッシュレス化促進支援 [6百万円]
(にぎわい商店街支援)
- 区内事業者のデジタル化支援(デジタル技術展) [2百万円]
- ★環境保全型農業推進事業費補助金 [2百万円]
- ★施設等運営支援臨時給付金 [164百万円]

これまでの区の先駆的・独自の取組(一部)

☞ 保育環境の確保

- 保育所等の原則開園を堅持
- 保育士等への臨時特別給付金の支給、区独自に対象者を拡大して保育施設等の職員の処遇改善を充実

☞ 高齢者・障害者へのサービスの確保

- 介護従事者等への臨時特別給付金の支給

☞ 生活困窮者への支援

- 生活相談コールセンターの設置
- 生活再建支援給付金の支給
- ひとり親家庭等への臨時特別給付金の支給

☞ 中小企業・商店街への支援

- 特別貸付・借換特別貸付の実施
- プレミアム付商品券(30%)事業、キャッシュレス決済ポイント還元(20%)事業の補助

☞ 物価上昇への対応

- 学校給食食材購入費の補助
- 介護・障害福祉サービス事業所や保育園等の施設への臨時給付金の支給

令和5年度予算のあらまし

令和5年度 練馬区当初予算概要

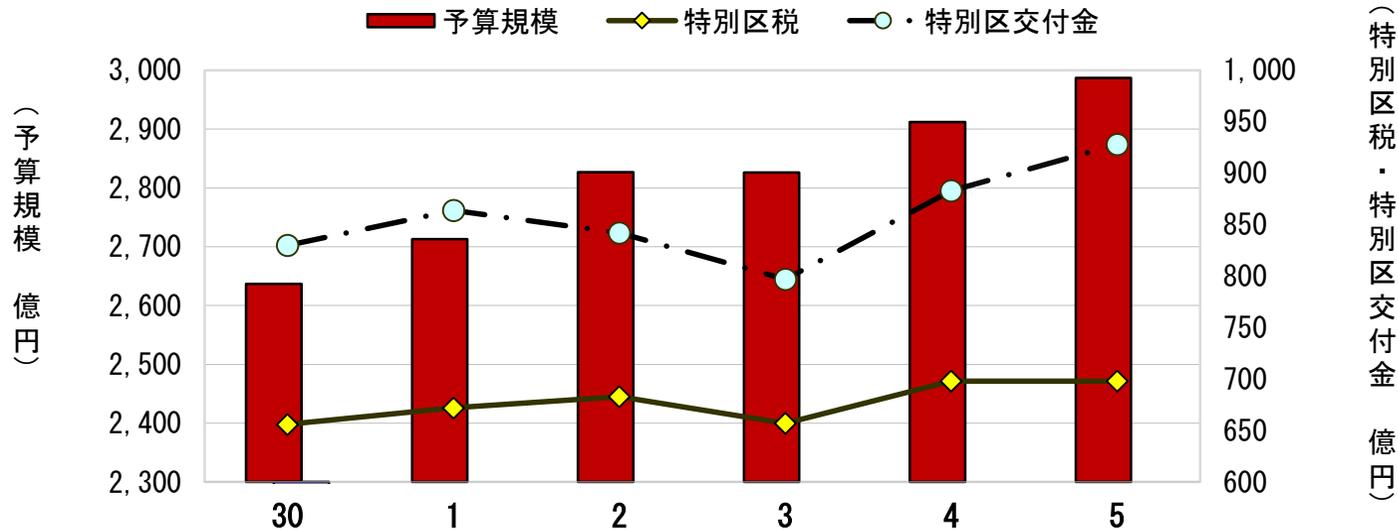
一般会計予算規模

令和5年度の一般会計の予算規模は2,987億543万円で、前年度に比べて、74億6,062万円、2.6%の増となりました。

(単位：百万円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	
				5年度	4年度
一般会計	298,705	291,245	7,461	2.6	3.1

(参考) 一般会計予算規模と特別区税・特別区交付金の推移はつぎのとおりです。



一般会計予算の概要

1 歳 入

(単位:百万円・%)

	款 別	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	増減額	増減率
1	特 別 区 税	69,847	23.4	69,782	24.0	65	0.1
2	地 方 譲 与 税	1,058	0.4	1,108	0.4	▲ 50	▲ 4.5
3	利 子 割 交 付 金	190	0.1	190	0.1	0	0.0
4	配 当 割 交 付 金	1,100	0.4	1,000	0.3	100	10.0
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,000	0.3	1,100	0.4	▲ 100	▲ 9.1
6	地 方 消 費 税 交 付 金	16,000	5.4	15,420	5.3	580	3.8
7	環 境 性 能 割 交 付 金	320	0.1	360	0.1	▲ 40	▲ 11.1
8	地 方 特 例 交 付 金	540	0.2	490	0.2	50	10.2
9	特 別 区 交 付 金	92,840	31.1	88,338	30.3	4,503	5.1
10	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	64	0.0	64	0.0	0	0.0
18	繰 越 金	2,000	0.7	2,000	0.7	0	0.0
	(一般財源) 小 計	184,959	62.1	179,851	61.8	5,108	2.8
11	分 担 金 及 び 負 担 金	1,275	0.4	1,233	0.4	42	3.4
12	使 用 料 及 び 手 数 料	5,196	1.7	5,068	1.7	128	2.5
13	国 庫 支 出 金	57,792	19.3	54,862	18.8	2,931	5.3
14	都 支 出 金	28,368	9.5	27,476	9.4	892	3.2
15	財 産 収 入	685	0.2	382	0.1	303	79.4
16	寄 付 金	6	0.0	9	0.0	▲ 3	▲ 29.2
17	繰 入 金	6,631	2.2	10,152	3.5	▲ 3,520	▲ 34.7
19	諸 収 入	7,400	2.5	5,483	1.9	1,917	35.0
20	特 別 区 債	6,393	2.1	6,729	2.3	▲ 336	▲ 5.0
	(特定財源) 小 計	113,747	37.9	111,394	38.2	2,353	2.1

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。

2 歳 出

(1) 目的（款）別歳出は、つぎのとおりです。

(単位:百万円・%)

款 別	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	増減額	増減率
1 議 会 費	1,024	0.3	1,000	0.3	25	2.5
2 総 務 費	21,657	7.3	22,976	7.9	▲ 1,318	▲ 5.7
3 区 民 費	19,481	6.5	19,003	6.5	478	2.5
4 産 業 経 済 費	5,509	1.8	2,983	1.0	2,526	84.7
5 地 域 文 化 費	9,455	3.2	6,829	2.3	2,626	38.5
6 保 健 福 祉 費	87,240	29.2	93,029	31.9	▲ 5,789	▲ 6.2
7 環 境 費	13,326	4.5	12,959	4.4	367	2.8
8 都 市 整 備 費	7,852	2.6	4,733	1.6	3,119	65.9
9 土 木 費	14,335	4.8	13,335	4.6	1,000	7.5
10 教 育 費	34,274	11.5	30,546	10.5	3,728	12.2
11 こ ど も 家 庭 費	75,088	25.1	73,942	25.4	1,146	1.6
12 公 債 費	4,644	1.6	4,685	1.6	▲ 41	▲ 0.9
13 諸 支 出 金	4,719	1.6	5,126	1.8	▲ 406	▲ 7.9
14 予 備 費	100	0.0	100	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	298,705	100.0	291,245	100.0	7,461	2.6

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。

【目的別歳出グラフ】

まちづくりや道路に関する都市整備費、土木費の合計は、221億8723万円となり、全体の7.4%です。

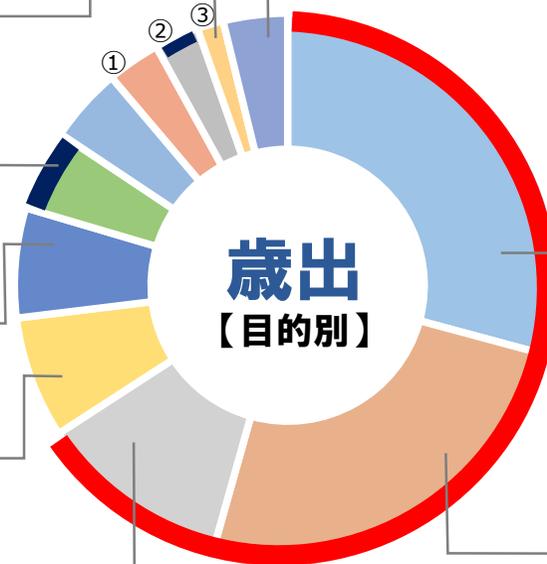
その他 113億5300万円 (3.8%)
議会費、産業経済費、諸支出金、予備費

公債費 46億4394万円 (1.6%)
区が借りたお金の返済に充てる経費
(元金・利子・手数料など)

土木費 143億3529万円 (4.8%)
公園や道路の建設・管理などの経費

区民費 194億8137万円 (6.5%)
戸籍・住民基本台帳事務や区民事務所
などの経費

総務費 216億5740万円 (7.3%)
防災や広報、電算システムなどの経費



教育費 342億7366万円 (11.5%)
小学校や幼稚園、図書館などの経費

福祉や子どもに関する保健福祉費、こども家庭費、教育費の合計は、1966億176万円となり、全体の7割(65.8%)を占めています。

保健福祉費
872億4035万円 (29.2%)
生活保護や高齢者・障害者施策、健康づくりなどの経費

こども家庭費
750億8775万円 (25.1%)
保育所や児童館、児童手当などの経費

- ① **環境費** … 133億2559万円 (4.5%) 温暖化対策や清掃リサイクル、緑化推進などの経費
- ② **地域文化費** … 94億5513万円 (3.2%) 地域振興や文化・生涯学習、スポーツ振興などの経費
- ③ **都市整備費** … 78億5194万円 (2.6%) まちづくりの経費

※ 項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

(2) 性質別歳出は、つぎのとおりです。

(単位：百万円、%)

性 質	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率
	歳出額	構成比	歳出額	構成比		
義務的経費	152,531	51.1	153,322	52.6	△ 791	△ 0.5
人件費	44,939	15.0	47,928	16.5	△ 2,989	△ 6.2
扶助費	102,962	34.5	100,734	34.6	2,229	2.2
公債費	4,630	1.5	4,660	1.6	△ 30	△ 0.6
投資的経費	29,618	9.9	25,761	8.8	3,856	15.0
普通建設費	29,618	9.9	25,761	8.8	3,856	15.0
その他経費	116,557	39.0	112,162	38.5	4,395	3.9
合 計	298,705	100.0	291,245	100.0	7,461	2.6

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しない場合があります。

① 義務的経費

人件費：職員手当の減などにより29億8,900万円、6.2%の減となりました。

扶助費：保育所の定員拡大に要する経費や生活保護法にもとづく保護費、子ども医療費助成費の増などにより22億2,900万円、2.2%の増となりました。

公債費：元金、利子の支払いの減により3,000万円、0.6%の減となりました。

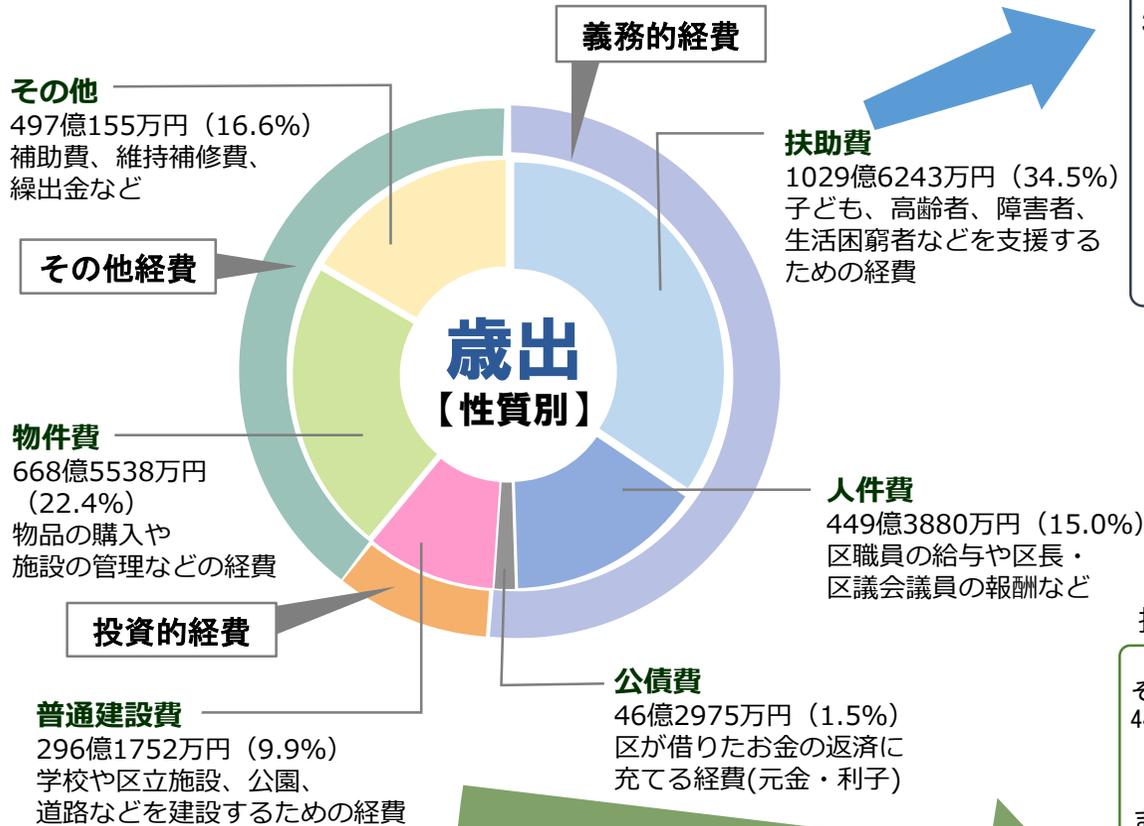
② 投資的経費

小中学校校舎建設費、石神井公園駅南口西地区市街地再開発、文化センター大規模改修などの増などにより38億5,600万円、15.0%の増となりました。

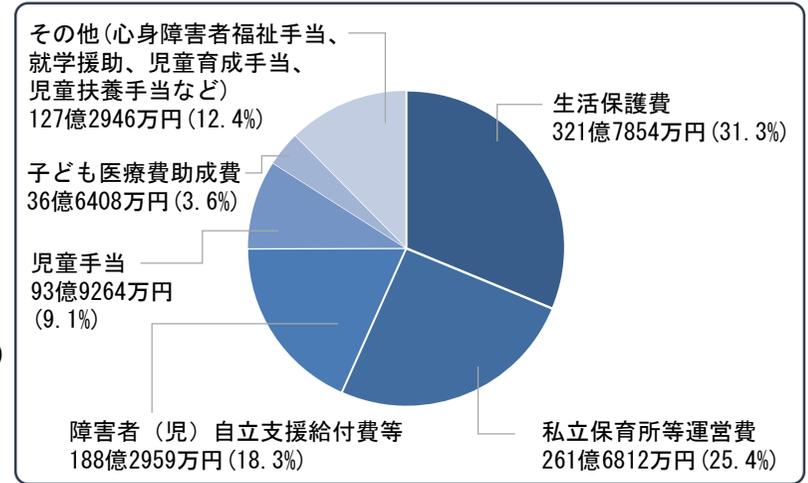
③ その他の経費

物件費の増などにより、その他経費全体では43億9,500万円、3.9%の増となりました。

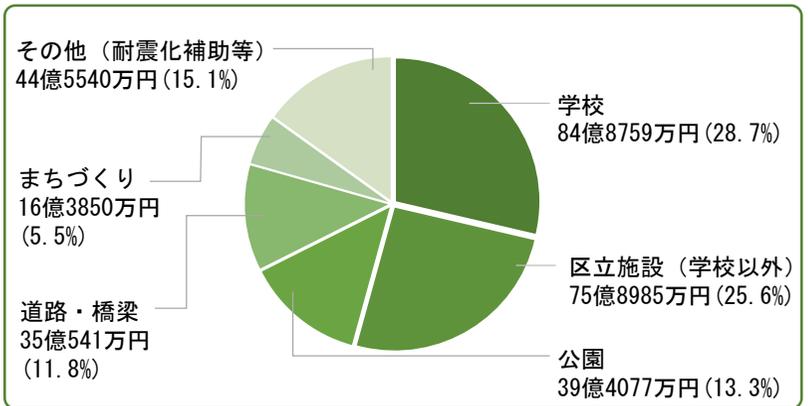
【性質別歳出グラフ】



扶助費内訳



投資的経費内訳



※ 項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

改革ねりま これまで

ビジョン (政策)

27年3月
「みどりの風吹く
まちビジョン」
策定



27年6月
ビジョン・
アクションプラン
策定

29年12月
グランドデザイン
構想(素案)
公表

30年3月
ビジョン・
アクションプラン
(30・31年度)
策定

30年6月
グランド
デザイン構想
策定

26年度

27年度

28年度

29年度

30年度

I 子育て支援

日大光が丘病院問題
解決

西武新宿線立体化
促進協議会 発足

練馬こぶし
ハーフマソン初開催
農の学校開校

練馬の未来を語る会
初開催
(これまで99回開催)

28年3月
人口72万人を突破

全国初の幼保一元化施策
「練馬こども園」創設
おひさまびよびよ 開始

重症心身障害児(者)の家族支援
在宅レスパイト事業 開始
重度障害者グループホーム整備 (10室)

大江戸線延伸 都の優先的整備
検討路線に位置付け

関越道高架下施設工事着手
都市計画マスタープラン 改定
都市計画道路「第四次事業化計画」策定
都内最長の優先整備路線
練馬区エネルギービジョン 策定

まちゼミねりま・ねりマルシェ 開催

こどもの森・美術の森・
大泉アニメゲート オープン
産業見本市・練馬まつり 同時開催
地域金融機関と創業支援協定 締結

ねりまビッグバン 開始
よりどりみどり練馬 CM放映

29年8月1日
練馬区独立70周年

保育所待機児童ゼロ作戦 開始
練馬型放課後児童対策事業
「ねりっこクラブ」開始
練馬区教育・子育て大綱 策定
ひとり親家庭ニーズ調査 実施

街かどケアカフェこぶし 開設

はつらつシニアクラブ 開始
ユニバーサルスポーツフェスティバル 開催
特養老人ホーム整備 加速【都内1位】

大江戸線延伸が国の
「進めるべきプロジェクト」に選定

みどりの風 練馬薪能 初開催

区文化振興協会 大谷康子理事長 就任
四季の香ローズガーデン
清水山の森 中里郷土の森緑地 開園
石神井観光案内所 開設

みどりの区民会議 設置

協働推進課 設置
ねりまちレポート 創設

29年8月1日
練馬区独立70周年

ひとり親家庭自立応援プロジェクト 開始
保育定員 さらに拡大

都と連携し児童虐待・育児孤立防止へ
見守り訪問・要支援家庭ショートステイ 開始

アイトメ訓練 区役所で初実施
福祉事務所の体制 強化

回復期リハビリテーション新病院 開院
練馬光が丘病院改築基本構想 策定

関越道高架下4施設 開設
区独自の空き家対策条例 制定

西武新宿線立体化促進大会 開催
無電柱化推進計画 策定
23区初 コメと災害協定 締結

果樹あるファーム支援・ねりマルシェ 充実

世界都市農業サミット開催準備 本格化
シェアサイクル社会実験 開始

区民参加で独立70周年記念事業 展開

記念コンサート、子どもアートアドベンチャー、
花火フェスタ、真夏の第九、練馬薪能、
記念パレードなど 開催
地域おこしプロジェクト 開始

30年4月
人口73万人を突破

3歳児1年保育 開始
「のびのびひろば」開始
小中学校体育館空調設備 整備着手

区立幼稚園での預かり保育 開始
不登校児童への対策 充実

地域包括支援センター 再編・充実
練馬区初の障害児保育園 開設
順天堂練馬病院増築棟 建設着工

高齢者世帯等への訪問支援事業 開始
心身障害者福祉手当 精神障害者へ拡大

鉄道立体化早期事業化に向けた取組
『攻めの防災』 着手

特定緊急輸送道路沿道建築物等 耐震強化
学校ブロック塀等緊急対策 実施

美術館再整備構想 策定着手
世界都市農業サミット(プレ) 開催

四季の香ローズガーデン 拡充着手
真夏の音楽会 初開催

協働ワークショップ 開催
公園や憩いの森の区民管理 拡充

区政改革

ビジョンに掲げる
政策を実現する
仕組みや態勢を見直す

27年6月
区政改革推進
会議 設置

27年12月
練馬区の
「これから」を
考える 公表

28年3月
区政改革推進会議
より
「区政改革に関する
提言」

28年10月
「区政改革計画」
策定

情報化基本計画

29年3月
公共施設等
総合管理計画
学校施設管理
基本計画

29年12月
人事・人材育成計画
定数管理計画
外郭団体見直し方針



29年12月
財政パンフ
「練馬区のおさいふ」

31年3月
第2次
みどりの風吹く
まちビジョン・
アクションプラン
【戦略計画】
策定

元年6月
第2次ビジョン・
アクションプラン
(元年度～3年度)
策定

4年3月
改定版
アクションプラン
(4年度～5年度)
策定

元年度

- 練馬こども園の新たな仕組み 充実
都児童相談センターと子ども家庭支援
センター連携強化
練馬こどもカフェ 開始
- コンビニエンスストア・薬局と協働した
新たな街かどケアカフェ 開始
順天堂練馬病院増築棟 診療開始
高齢者等の住まい確保支援事業 開始
- 鉄道立体化の早期事業化に向けた取組
『攻めの防災』取組強化
大江戸線延伸推進基金 目標額到達（累計50億円）
西武鉄道「練馬駅」ホームドア整備
危険ブロック塀等撤去費用 助成開始
- 国際会議 世界都市農業サミット 開催
映像∞文化のまち構想 素案公表
-  5都市とともに
サミット宣言
- 窓口改革 開始（窓口情報提供システム）

2年度

- 区独自ひとり親家庭支援のための臨時特別
給付金支給（1世帯5万円）
練馬発 都区合同“練馬区虐待対応拠点”設置
民間保育園・学童クラブなどの従事者への特別
奨励金 給付
全国初 LINEを活用した“保活”支援サービス開始
- 新型コロナウイルス感染症に関する「生活
相談コールセンター」開設
保育園や幼稚園等のこども分野などに従事する
エッセンシャルワーカーへの特別給付金を支給
感染者入院受け入れや帰国者・接触者外来設置
病院への経営支援
新型コロナウイルスPCR検査検体採取センター
開設
- 放射第35号線開通、北町地区地区計画 決定
防災まちづくり推進地区 3地区指定・取組推進
- 東京あおば農業協同組合と都市農業の振興・
都市農地の保全に関する協定 締結
区内初 実地での土砂災害訓練 実施
- 窓口改革 さらに拡大
練馬区民事務所 リニューアルオープン
申請書一括作成システム 運用開始

本当に住みやすい街大賞 第2位に
(大泉学園)

令和2年4月
人口74万人を突破

新型
コロナ
ウイルス
感染症
感染拡大
←
事業の緊急見直し実施

3年度

- 保育所待機児童“ゼロ”達成
区独自の学童クラブ待機児童対策
「ねりっこプラス」開始
- 全国初** LINEによる“保活”支援サービス
「保育指数シミュレーション」提供
おうちでこどもカフェ 開催（オンライン）
- 高齢者みんな健康プロジェクト 開始
70歳・75歳対象“もの忘れ検診” 開始
- ワクチン接種体制「練馬区モデル」展開
練馬区酸素・医療提供ステーション 設置
順天堂練馬病院 90床増設
- 四季の香ローズガーデン リニューアル
西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続
立体交差化計画 都市計画決定
- 映像∞文化のまち構想 策定
美術館再整備基本構想 策定
区役所に農産物自動販売機 設置
- 電子申請サービス 拡大
マイナンバーカード交付体制 強化

4年度

- 保育所待機児童 2年連続“ゼロ”継続
区独自 保育士等処遇改善の対象者 拡大
ひとり親ニーズ調査 実施
ヤングケアラー実態調査 実施
- 練馬区障害者の意思疎通の促進と
手話言語の普及に関する条例 制定
窓口での遠隔手話通訳 開始
医療的ケア児のショートステイ 開始
- 練馬光が丘病院移転・改築事業 完了
慈誠会・練馬高野台病院 開院
- 桜台東部地区重点地区まちづくり計画 決定
稲荷山公園基本計画（整備イメージ）策定
石神井公園駅南口西地区市街地再開発組合
都が設立認可
- 美術館改築等基本設計事業者 選定
全国都市農業フェスティバル開催概要 決定
これからの図書館構想 策定
お悔みコーナー 開設
LINEを活用した情報発信 拡充

30年3月
公共施設等
総合管理計画
【実施計画】

2年3月
公共施設等
総合管理計画
【実施計画】

4年3月
公共施設等
総合管理計画
【実施計画】

4年12月
(仮称)取組強化
プラン【素案】
公表

令和5年度（2023年度）
練馬区 当初予算案記者発表資料

令和5年1月24日

練馬区 区長室 広聴広報課

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

☎ 03-5984-2693

✉ KOCHOKOHO@city.nerima.tokyo.jp